



潤水都市 さがみはら

令和元年度

相模原市教育委員会

点検・評価結果報告書

(対象年度：平成30年度)

相模原市教育委員会



# 令和元年度 相模原市教育委員会点検・評価結果報告書 目次

はじめに～平成30年度「さがみはら教育」の主な動向～	1
相模原市教育委員会点検・評価について	3
個別事業の点検・評価について	5
相模原市教育振興計画の構成	7
点検・評価結果	9
1 学校教育	9
2 生涯学習・社会教育	39
3 家庭・地域の教育	64
相模原市教育振興計画 主な施策の取組状況	71
教育委員会の会議・委員の活動状況	80
1 教育委員会の会議の状況	80
2 委員の活動状況	81
参考資料	82
<b>参考資料1</b> 令和元年度 相模原市教育委員会点検・評価実施要領	82
<b>参考資料2</b> 平成30年度 相模原市教育委員会議案一覧	84

相模原市教育委員会教育長  
野村謙一



教育を取り巻く環境につきましては、現在、少子高齢化の進行や子どもの貧困問題など、様々な課題が生じており、今後は、グローバル化の一層の進展やAI等を始めとする急速な技術革新等が見込まれております。また、国においては、平成30年6月に「第3期教育振興基本計画」が閣議決定され、「2030年以降の社会を展望した教育政策」の在り方が示されたほか、各都市の教育委員会においても、令和2年度の新学習指導要領の全面実施に向け、円滑に移行することができるよう、様々な対応が求められるなど、教育行政においては、これからの教育について、考え、行動することが必要とされております。

このような中、本市教育委員会においては、平成30年度、学力の向上や貧困等により支援が必要な子どもへの取組、新学習指導要領への対応などについて、集中的に取り組んでまいりました。

特に、本市において課題となっている基礎的・基本的な学力の定着につきましては、補習学習の実施や学習支援員による授業のサポート、指導教諭の配置など、改善に向けた様々な取組を新たに実施しました。

さらに、支援が必要な子どもへの取組につきましては、市長部局の組織である「こども・若者未来局」と連携した取組を展開し、学校をプラットフォームとして、関係機関と連携した支援を行うとともに、本市独自の取組である返還不要の奨学金制度をスタートしたほか、新入学児童生徒学用品費の事前支給や支給単価の増額による就学援助制度の拡充など、一層の推進を図りました。

新学習指導要領への対応としましては、小学校での外国語の教科化について、小学校教員の英語指導力向上を目的として、英語教育アドバイザーを新たに配置するなど体制の整備を図るとともに、小学校でのプログラミング教育の必修化について、全小学校4・5年生を対象にプログラミングの授業を実施するなど、令和2年度からの全面実施に向けて先行した取組を進めてまいりました。

このほか、学習環境の整備に関しましては、記録的な猛暑が続き、全国的に児童生徒の熱中症が相次いだことを受け、全小中学校の普通教室への空調設置に向け、未設置の学校について、本年度の2学期開始前までに設置できるよう取り組んでまいりました。

また、学校現場における働き方改革につきましては、校務を効率的・効果的に行うため

の校務支援システムの全小中学校への導入の完了、教員の事務作業をサポートするスクール・サポート・スタッフの配置など、教員の負担軽減に取り組んでまいりました。

生涯学習・社会教育分野においては、公民館において子どもの居場所づくりや学習支援を実施するなど、社会的な課題に対応するとともに、老朽化した公民館の大規模改修などに取り組みました。

また、本年2月には、JAXAの小惑星探査機「はやぶさ2」が、小惑星リュウグウへのタッチダウンを成功させるという嬉しいニュースがございました。当日は、JAXAに近接する博物館においてもパブリックビューイングを行い、市内外を問わず、多くの方に御来館いただきました。また、このような全国的な宇宙への関心の高まりを好機と捉え、企画展や新規プラネタリウム番組の制作などJAXAと連携した取組を実施してまいりました。

スポーツ振興においては、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会における事前キャンプの受入れに向け、ブラジル選手団のテストキャンプの実施やこれに伴う利用予定施設の改修を行いました。また、トップレベルの競技会の誘致にも取り組み、市内初の国際大会となる「FINA ダイビングワールドシリーズ2019相模原大会」や「関東インカレ」と呼ばれる「関東学生陸上競技対抗選手権大会」の開催など、市民の皆様へスポーツへの興味関心を高めていただく多くの機会を設けることができました。

現在、本市教育委員会におきましては、新時代の到来を見据えた次世代の教育を実現するため、新たな「相模原市教育振興計画」の策定に取り組んでいるところでございます。この計画に基づきまして、子どもたちが、生育環境等に関わりなく夢や希望を持って未来を切り拓いていけるよう、その力を育むとともに、市民の皆様一人ひとりが人生の可能性を広げて豊かに暮らせるよう、生涯にわたり学び、活躍できる環境づくりを推進するなど、温かさと先進性のある取組を実施してまいりたいと考えております。

## 相模原市教育委員会点検・評価について

### < 目的 >

本市教育委員会では、教育分野における中心的な計画である相模原市教育振興計画（平成22年3月策定。計画期間：平成22年度～令和元年度。以下「教育振興計画」という。）を策定し、この計画に基づき施策を展開しています。

本報告書は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号。以下「地教行法」という。）第26条第1項の規定に基づき、効果的な教育行政の推進を図るため、前年度の教育委員会の取組について教育委員会が自ら点検・評価するとともに、その結果を公表することで、市民への説明責任を果たすことを目的として、毎年度作成するものです。

本報告書では、「教育振興計画が着実に推進されているか」を明確にするため、教育振興計画における基本目標（学校教育、生涯学習・社会教育、家庭・地域の教育）ごとに、成果指標の数値の推移の分析や個別事業の評価等を行い、点検・評価結果を総括的に示します（教育振興計画の構成については7～8ページを参照）。

なお、点検・評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとされています。

市ホームページでの報告書掲載ページ

トップページ 教育委員会 教育施策の情報(主な施策・教育指針) 教育委員会の点検・評価について

### < 構成 >

本報告書では、次の内容を報告します。

#### 点検・評価結果、成果指標

教育委員会の取組についての点検・評価結果を、教育振興計画の基本目標（学校教育、生涯学習・社会教育、家庭・地域の教育）ごとに示します。

併せて、点検・評価結果の基となった成果指標の数値の推移及び主な個別事業ごとの点検・評価結果を示します。

#### 学識経験を有する者からの意見

教育委員会の点検・評価を行うに当たって、学識経験を有する方からいただいたご意見を掲載します。

#### 教育振興計画 主な施策の取組状況

教育振興計画に掲げる主な施策ごとに、具体的な事業・取組の状況を掲載します。

## 教育委員会の会議・委員の活動状況

教育委員会の会議の状況や教育行政の中心的な役割を担う教育委員の活動状況を掲載します。

### <学識経験を有する者の知見の活用>

地教行法第26条第2項の規定により、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るため、教育委員会が行った点検・評価結果について、学識経験を有する方から、個別に意見をいただきました。

いただいた意見については、9～67ページの各基本方針ごとに記載しています。

#### ・酒井 朗 氏

上智大学 総合人間科学部 教育学科教授

専門：学校臨床社会学、教育社会学

#### ・齊藤 ゆか 氏

神奈川大学 人間科学部 人間科学科教授

専門：生涯教育、ボランティア・NPO

#### 【参考】

##### 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

## 個別事業の点検・評価について

### < 個別事業の抽出基準 >

本市では、毎年度、局・区ごとにその年度の目標を示す「局・区運営方針」を作成し、公表しています。点検・評価の対象となる事業については、教育振興計画に基づき作成した、平成30年度の「教育局運営方針」の掲載事業から、次の基準に基づき、抽出しました。

#### ( 個別事業抽出基準 )

- \* 教育局運営方針において重点目標としている事業
- \* 教育局運営方針掲載事業（重点目標としている事業を除く。）のうち、
  - ・ 教育振興計画に掲げる重点プロジェクト事業
  - ・ 予算規模の大きい事業（予算額が500万円以上のソフト事業又は予算額が1億円以上のハード事業で、単年度事業、義務的経費、維持補修費等、裁量の余地の少ない事業を除く。）
- \* その他、教育委員会が特に点検・評価が必要と認める事業

これらの事業について、P（Plan）D（Do）C（Check）A（Act）サイクルを徹底することで、時代の変化等に的確に対応し、教育振興計画の着実な推進を図っています。

市ホームページでの局運営方針掲載ページ

トップページ 市政情報 市政運営 局・区運営方針

### < 点検・評価の視点、評価方法 >

個別事業の点検・評価については、次の視点を踏まえ、総合的に行いました。

#### 「目的」

- ・ 事業の目的が教育振興計画の基本目標、めざす姿等の実現に照らし適切か。
- ・ 補完性の原則等の観点から、行政が実施すべき必然性があるか。

#### 「手段」

- ・ 事業の目的に照らし取組内容は適切か。
- ・ 事業計画の内容が着実に実施されているか。事業実施段階で、より効率的、効果的な手段がある場合、それを選択したか。

#### 「成果」

- ・ 事業実施により成果が得られているか。
- ・ 投じた資源（予算・人材・時間等）に対して得られた成果（費用対効果）は適切か。
- ・ 事業の性質上、成果を得られるまで一定の期間を要するものについては、当該事業実施に伴う変化や徴候を見極めつつ計画的な事業展開をしているか。既に開始から一定期間が経過している事業では、成果が得られつつあるか。



上記の視点を踏まえ、個別事業の評価を、次の4分類で示します。

A：目標・計画どおりに取組を実施し、顕著な成果が表れている。

B：目標・計画どおりに取組を実施した。

C：事業の一部について、目標・計画どおりに取組を実施できなかった。

D：目標・計画どおりに取組を実施できなかった。

<その他の表記>

新規の事業及び取組については、**新**を付記しています。

# 相模原市教育振興計画の構成〔基本理念〕人が財産（たから）

めざす人間像

家族や郷土を愛し 広く世界に目を向け 自ら学び 心豊かに生きる人

## 基本目標

**学校教育**  
 広く世界に目を向け、自ら学び、ともに心豊かにたくましく生きる子どもを育成します

**生涯学習・社会教育**  
 市民が生涯にわたり学び続け、いきいきと暮らす生涯学習社会を創造します

**家庭・地域の教育**  
 家族や郷土を愛し、ともに心豊かに暮らす地域社会の形成に向けて、家庭や地域の教育力を高めます

## 基本方針

基本方針1	社会の変化を踏まえ、生きる力を育む学校教育を推進します。
めざす姿	* 子どもたちは、「よりよく生きたい」との意欲を持ちながら、夢や希望に満ちた学校生活を送っています。 * 子どもたちには、「もっと学びたい」、「もっと知りたい」という気持ちが溢れています。
基本方針2	支援を必要とする子ども一人ひとりの教育的ニーズに応じた取組みを充実します。
めざす姿	* 子どもたちはみんな、楽しく、いきいきと学んでいます。
基本方針3	学校教育の充実に向けた人材の確保と育成を進めます。
めざす姿	* 優れた資質を持った教職員が、子どもたちを育てています。 * 教職員は、保護者や市民から信頼されています。
基本方針4	子どもの学びを支える学校教育環境を整備・充実します。
めざす姿	* 子どもたちは、快適な学校でのびのびと学び、運動しています。 * 安全で安心な給食を食べ、子どもたちは健やかに成長しています。 * 子どもたちは、充実した教育環境のなかで、豊かな体験学習をしています。
基本方針5	地域に根ざした特色ある学校運営をめざします。
めざす姿	* 学校と家庭、地域が一体となった教育活動が展開されています。

## 基本方針

基本方針6	多様化する学習ニーズに対応した生涯学習・社会教育の機会や施設を充実します。
めざす姿	* 市民は、いつでもどこでも、学びたいことを学んでいます。 * 市民は、いきいきと学び、心豊かに毎日を送っています。
基本方針7	市民主体の生涯学習・社会教育活動を支援します。
めざす姿	* 市民が、学んだことを教えあっています。 * 市民は、学びをとおして特色ある地域づくりを進めています。
基本方針8	スポーツ・レクリエーション活動を支援し、施設を充実します。
めざす姿	* スポーツに親しむ環境が整備されています。 * 市民がスポーツを定期的に楽しんでいます。
基本方針9	市民との協働による文化財の保存と活用を進めます。
めざす姿	* 市民は文化財に親しみ、文化財を生活に生かしています。

## 基本方針

基本方針10	子どもの健やかな成長を支える家庭教育力の向上を促進します。
めざす姿	* 市民は、子育てについて学び、交流しています。
基本方針11	地域全体で子どもを見守り、育てる活動を支援します。
めざす姿	* 市民には「地域で子どもを育てる」という意識が根付いています。
基本方針12	郷土を学び、郷土に親しむ活動を促進します。
めざす姿	* 市民は、郷土相模原の歴史や文化に親しんでいます。

成果指標	令和元年度 点検・評価対象事業(平成30年度実施事業)
<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校を楽しんでいる児童・生徒の割合</li> <li>・授業がわかりやすいと感じている児童・生徒の割合</li> <li>・体験学習をして良かったと感じる児童・生徒の割合</li> <li>・友人の気持ちを考えて遊んでいる児童・生徒の割合</li> </ul>	1 学力保障推進事業 2 英語教育力強化事業 3 義務教育9年間の学びと育ちをつなぐ取組 4 体験学習推進事業
<ul style="list-style-type: none"> <li>・相談指導教室の通級により、学校復帰、進学、就職等をした児童・生徒の割合</li> <li>・学校を楽しんでいる児童・生徒の割合</li> </ul>	5 支援を必要とする子どもたちへの取組 6 給付型奨学金
<ul style="list-style-type: none"> <li>・研修の成果を教育活動に生かそうとする教師の割合</li> <li>・教職員1人当たりの研修参加回数</li> </ul>	7 学校現場の業務改善、教職員の人材確保・人材育成 8 教職員研修事業
<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校トイレの改修箇所</li> <li>・ふるさと自然体験教室の活動協力者の数</li> </ul>	9 望ましい学校規模のあり方に向けた取組 10 市立小・中学校教育環境整備事業 11 学校施設長寿命化計画策定事業 12 学校給食の充実 13 学校情報教育推進事業
<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域、保護者による学校支援ボランティアを活用している小・中学校の割合</li> </ul>	14 地域教育力活用事業
成果指標	令和元年度 点検・評価対象事業(平成30年度実施事業)
<ul style="list-style-type: none"> <li>・公民館の施設利用率</li> <li>・市民1人当たりの図書の出借冊数</li> <li>・博物館入館者数</li> </ul>	15 社会教育施設の整備・充実 16 公民館運営に係る取組 17 市立図書館の中央図書館としての再整備の検討 18 淵野辺駅南口周辺まちづくり事業(淵野辺駅南口周辺地域における公共施設の整備の検討) 19 宇宙教育普及事業 20 市民大学等実施事業
<ul style="list-style-type: none"> <li>・公民館における発表・展示及びつどいの開催回数</li> <li>・生涯学習まちかど講座の実施件数</li> </ul>	21 公民館運営に係る取組(再掲)
<ul style="list-style-type: none"> <li>・スポーツを定期的に行う市民の割合</li> <li>・スポーツ施設の利用者数</li> </ul>	22 社会教育施設の整備・充実(再掲) 23 淵野辺公園における新たな体育施設の整備 24 相模総合補給廠の共同使用区域(スポーツ・レクリエーションゾーン)整備事業 25 ホームタウンチームとの連携・支援事業 26 特色のあるスポーツイベントやトップレベルの競技会の誘致・開催 27 外国選手団の事前キャンプ受入れ・交流事業
<ul style="list-style-type: none"> <li>・文化財普及活動へのボランティア参加者数</li> <li>・文化財の指定・登録件数</li> </ul>	28 勝坂遺跡・川尻石器時代遺跡保存整備事業
成果指標	令和元年度 点検・評価対象事業(平成30年度実施事業)
<ul style="list-style-type: none"> <li>・公民館の家庭教育・子育て学習講座の参加者数</li> <li>・子どもとのコミュニケーションが図られていると感じる保護者の割合</li> </ul>	29 家庭教育啓発事業
<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の子どもへの育成活動に参加した市民の割合</li> <li>・地域、保護者による学校支援ボランティアを活用している小・中学校の割合</li> </ul>	30 子ども安全見守り活動への支援事業
<ul style="list-style-type: none"> <li>・古民家園及び史跡田名向原遺跡旧石器時代学習館(旧石器ハテナ館)の入館者数</li> </ul>	31 郷土に親しむ文化財の活用促進事業

## 点検・評価結果

### 1 学校教育

#### 基本目標

広く世界に目を向け、自ら学び、ともに心豊かにたくましく生きる子どもを育成します

#### 基本方針 1

社会の変化を踏まえ、生きる力を育む学校教育を推進します。

【めざす姿】・子どもたちは、「よりよく生きたい」との意欲を持ちながら、夢や希望に満ちた学校生活を送っています。

・子どもたちには、「もっと学びたい」、「もっと知りたい」という気持ちがあふ溢れています。

【主な事業】学力保障推進事業、英語教育力強化事業、義務教育9年間の学びと育ちをつなぐ取組、体験学習推進事業

#### 【成果指標】

\* 学校を楽しんでいると感じる児童生徒の割合 \*

(単位：%)

平成20年度 (教育振興計画作成時)	平成29年度	平成30年度	目標値 (令和元年度)	目標値に占める 現状値の割合
90.0	89.4	90.8	92.0	98.7

\* 授業がわかりやすいと感じている児童・生徒の割合 \*

(単位：%)

平成20年度 (教育振興計画作成時)	平成29年度	平成30年度	目標値 (令和元年度)	目標値に占める 現状値の割合
80.5	85.3	85.3	82.5	103.4

\* 体験学習をして良かったと感じる児童・生徒の割合 \*

(単位：%)

平成20年度 (教育振興計画作成時)	平成29年度	平成30年度	目標値 (令和元年度)	目標値に占める 現状値の割合
70.0	86.0	86.7	80.0	108.4

\* 友人の気持ちを考えて遊んでいる児童・生徒の割合 \*

(単位：%)

平成20年度 (教育振興計画作成時)	平成29年度	平成30年度	目標値 (令和元年度)	目標値に占める 現状値の割合
	90.3	91.2	80.0	114.0

【主な個別事業の点検・評価結果】

1 学力保障推進事業 (決算見込額 41,448 千円)	評価	A
------------------------------	----	---

事業概要
次世代の担い手である子どもたちが自分の人生を切り拓くことができるよう、本市で課題が見られる基礎的・基本的な学力の定着に向けた取組の推進を図る。

平成30年度の目標・計画	小学校算数及び国語で児童への学習支援等を行う学習支援員を配置する。新
実施内容	学校の授業で基礎的・基本的な学力の習得及び習熟を図るため、市内小学校20校に学習支援員を各校1名配置し、原則、小学校3年生を対象に算数と国語について担任との連携によるチームティーチング指導や個別指導などを行った。
結果・成果	学校現場からは、児童の学習意欲の向上に高い効果があり、達成感や充実感を感じている児童が増えたといった評価が得られた。 また、「分からない」と気軽に尋ねる児童が増え、つまづきを解消し、基礎的な学習内容の定着にもつながっている。 そのほか、学級全体が落ち着いた雰囲気となり、学びに集中しやすい環境づくりにも効果があった。

平成30年度の目標・計画	小学校において、民間事業者を活用した平日の補習を実施する。新
実施内容	基礎的・基本的な学力(「四則計算の基礎」と「漢字の読み書き」)の定着と学習意欲の向上を図るため、小学校12校の3・4年生20名を対象に、民間事業者を活用し、平日の補習を実施した。
結果・成果	○参加児童は補習に積極的に参加しており、その結果、普通の授業の中でも自ら手を挙げ、発言したりするようになるなど、学習意欲の向上につながっている。 ○後期(3年生の内容)の補習実施前後の確認テスト(国語28点満点、算数34点満点)の結果では、全体で国語38.4%(+4.8点)、算数21.6%(+3.6点)の伸びが見られ、確実な理解につながっている。

平成30年度の目標・計画	中学校において、放課後の時間にPCルーム等でICTを活用した学習教材による補習を実施する。新
実施内容	中学校2年生を対象に、中学校12校において各校15名程度の生徒の自主的な学習を支援し、学力や学習意欲の向上を図るため、退職した教員や教員を目指す大学生等を支援者として、パソコンにインストールされているソフトを使い、平日の補習を実施した。
結果・成果	○多くの生徒が集中して取り組んでいた。 ○生徒からは「分からないことが分かるようになった」、「授業に集中して取り組めるようになった」など肯定的な意見が多く出た。

平成30年度の目標・計画	基本的な生活習慣の確立や家庭学習の定着を図るため、出前授業等を実施する。新
実施内容	基本的な生活習慣の確立や家庭学習の定着を図るため、9月から3月までの間、全小学校5年生、中学校2年生及びその保護者に対し、生活習慣と学力や自己肯定感との関係を示しながら、生活習慣を整えることの重要性を認識してもらう出前講座を開催した。

結果・成果	<p>○児童生徒の様子：生活習慣と学力や自己肯定感との相関性を示す数値に驚いている様子が見られるとともに、生活を前向きに見直そうとする発言も聞かれた。</p> <p>○保護者の様子：多くの学校で保護者が参観した。生活習慣と学力や自己肯定感との相関性を示す数値が示された際、驚く声が挙がるとともに関心を持って近くの保護者と話し合う姿が見られた。また、家庭での話題にしてみたいとの声も聞かれた。</p>
-------	---

平成30年度の 目標・計画	効果を検証し、取組を検討するための学力調査を実施する。新
実施内容	現状把握のため、11月に教育委員会独自の国語・算数の調査問題を作成し、全小学校5年生を対象として、アセスメント調査を実施した。この結果を受け、12月には各学校の学力向上担当又は5年生の担任に対し、本市の現状と課題、課題の改善に向けた取組等について説明し、協議を行った。
結果・成果	<p>アセスメント調査を始め、学習支援員の配置や小・中学校での補習など、様々な取組を行ってきた結果、多くの学校が校長を中心に、組織的に授業改善などに取り組むようになり、教員の授業づくりに対する意識が変化した。</p> <p>なお、全国学力・学習状況調査の学校質問紙の質問「学校全体で教育活動を改善するために調査を活用したか？」の質問に対して「よく行った」と回答した学校が48.6%で全国(42.7%)及び神奈川県(20.6%)を上回った。また、「行った」も合わせた肯定的な回答は97.2%であり、平成29年度(91.6%)と比較しても大きく向上している。</p>

今後の方向性	
<p>○これまでの成果を踏まえて、学習支援員の増員及び補習実施校の拡充を進める。また、学習支援員によるチームティーチング指導や個別指導、小・中学校での補習の効果の分析を行う。</p> <p>○児童生徒の学習状況を把握し、授業改善に生かすため、小学校4年生に対して教育委員会が作成した学習調査を実施するほか、小学校5年生では、民間事業者による学習調査を行い、分析結果に基づき、児童一人ひとりに応じた支援や学校への支援を行う。</p> <p>○校長や学識経験者などで構成する検討会を開催し、中長期的な学力保障及び学力向上の取組の方向性を検討する。</p>	

2 英語教育力強化事業 (決算見込額 233,943 千円)	評価	B
--------------------------------	----	---

事業概要
「聞く・話す」を中心とした英語教育の充実と、児童生徒の国際社会の一員として積極的に諸課題の解決に参画しようとする能力等の育成を図るため、引き続き、小・中学校に外国人英語指導助手（ALT）を配置するとともに、令和2年度から全面实施される小学校での外国語の教科化に向け、体制を整備する。

平成30年度の 目標・計画	小学校へのALT配置の拡充
実施内容	令和2年度からの新学習指導要領の全面实施に向けて段階的に体制を整備するため、小学校5・6年生の外国語活動について、平成29年度は各学級年間20時間程度だった授業時間数を年間25時間程度に増やすとともに、小学校3・4年生についても各学級に年間15時間程度の外国語活動を新たに実施するため、ALTの配置を50名に拡充した。
結果・成果	ALTの配置を拡充したことにより、新学習指導要領の全面实施に向けた対応を行うことができた。 また、英語による授業の打ち合わせや授業中の英語によるやり取りを通して、小学校学級担任の英語力の向上が図られた。 さらに、小学校3・4年生の外国語活動では、「聞くこと」、「話すこと」を身につけることを目標に授業を行い、ネイティブ・スピーカーとのコミュニケーションを体験する機会を設けることができた。

平成30年度の 目標・計画	小学校教員の支援を目的とした英語教育アドバイザーの配置 新
実施内容	小学校3年生から中学校3年生までの7年間を見通した本市独自の取組として、「さがみはら英語授業スタンダード」に基づき、学級担任の英語指導力向上を目的として、民間事業者を活用し、英語教育アドバイザーを4名配置することにより、各校での授業への助言や指導案、教材・教具等の作成指導等を行った。
結果・成果	英語教育アドバイザーにより、全学年の学級担任が新教材を活用しながら、よりよい授業づくりに取り組むなど、教員の英語指導力の向上につながった。

平成30年度の 目標・計画	教職員採用における小学校全科（英語コース）枠の設置 新
実施内容	英語力の高い教員を増やすため、小学校受験区分に、「小学校全科（英語コース）」を新設した。
結果・成果	10人程度の募集に対して、応募者14人、合格者6人だったが、小学校の外国語の教科化を見据え、英語力の高い教員を確保することができた。

今後の方向性
令和2年度から全面实施される小学校での外国語の教科化に向けた体制づくりを引き続き充実する必要がある。 ○小学校学習指導要領の全面实施に向けてALTの増員を行ったが、今後は、ALTの資質能力の向上を図るとともに、効果・成果を検証することが必要である。 ○中学校英語科教員が小学校外国語の支援ができるような、情報交換や交流等の小中連携が行われるように働きかけを図っていく。 ○小学校高学年で外国語が教科化されることから、指導内容の充実を図る方策として、専科教員の配置等について検討する。

3 義務教育 9 年間の学びと育ちをつなぐ取組 ( 決算見込額 340 千円 )	評価	B
---	----	---

事業概要
子どもたちがこれからの将来を生き抜くための「未来を切り拓く力」を身につけることを目的に、学校・家庭・地域が連携を図り、義務教育 9 年間で育てる「目指す子ども像」を設定し、9 年間の見通しを持った教育課程の編成や教育活動を行う。

平成 30 年度の 目標・計画	小中一貫教育基本方針の策定と具体化に向けた推進 新
実施内容	従来取り組んできた小中連携教育を、小中一貫教育へとステップアップするため、外部有識者で構成する相模原市小中一貫教育のあり方協議会の意見を踏まえ、平成 30 年 8 月に小中一貫教育基本方針を策定した。 また、小中一貫教育を推進する形の一つである義務教育学校に関しては、平成 30 年 9 月に「青野原小・中学校における義務教育学校設立準備委員会」を設置し、当該学校における導入について検討を開始した。
結果・成果	令和 2 年度の全中学校区における小中一貫教育のスタートに向けて、学校で十分に検討を行えるよう、次期教育振興計画に先行して策定したことにより、校長会での説明や市ホームページ等での周知を行い、共通理解の形成に向けた取組を進めることができた。

平成 30 年度の 目標・計画	キャリア教育の方針策定に向けた諸準備の推進 新
実施内容	平成 30 年 4 月にキャリア教育事務局会議を設置し、キャリア教育の検討を開始するとともに、同年 9 月には校長研修・副校長研修の場でキャリア教育をテーマに研修を行った。また、キャリア教育について専門家を交えた検討を行うための相模原市キャリア教育推進委員会を設置するための準備を行った。
結果・成果	キャリア教育事務局会での会議や校長研修・副校長研修におけるキャリア教育に関する研修の実施などにより、キャリア教育の推進に向けて共通理解を図ることができた。

今後の方向性
令和 2 年度から、全中学校区で小中一貫教育をスタートするため、『目指す子ども像の設定』及び『義務教育 9 年間を見通す教育課程の編成』に向けた準備を引き続き行うとともに、学校現場における小中一貫教育の理解を促進するため、教員に対する各種研修を行う。 また、小中一貫教育をキャリア教育と一体的に推進するため、キャリア教育の方針の策定に向けて検討を行い、令和 2 年 4 月から全中学校区で小中一貫教育をスタートさせる。 あわせて、青野原小・中学校における義務教育学校の導入について、引き続き検討を進めていく。



4 体験学習推進事業 (決算見込額 44,479 千円)	評価	B
------------------------------	----	---

事業概要
体験活動や集団宿泊生活を通して児童生徒の創造性及び主体性を培い豊かな心を育む教育を推進する。

平成30年度の 目標・計画	体験学習によりねらいが達成できたと感じる子どもの割合について80%超を維持
実施内容	体験活動の教育的価値や教育課程での位置付けについての教員の理解を深めるため、体験学習相談を実施した。指導主事が直接学校に赴いて体験学習相談を行うなど実施方法を工夫した。
結果・成果	<p>教員の理解が深まり、ねらいを達成できたと感じる子どもの割合が増加した。</p> <p>・体験学習をしてねらいが達成できたと感じる子どもの割合86.7% (平成29年度:86.0%)</p>

平成30年度の 目標・計画	専門的な知識・技能を持った活動協力者を100名確保(若あゆ・やませみの合計)
実施内容	民間団体や庁内関係課との連携を図り、専門的な知識・技能を持った指導者や大学生の活動協力者を確保した。
結果・成果	<p>専門的な知識・技能を持った活動協力者を確保したことにより、より充実した体験活動を提供できるようになった。</p> <p>・若あゆ (平成29年度:44人 平成30年度:54人)          ・やませみ (平成29年度:57人 平成30年度:65人)          ・合計 (平成29年度:101人 平成30年度:119人)</p>

今後の方向性
新学習指導要領を踏まえ、小中一貫教育やキャリア教育の視点に立った体験活動を実施し、児童生徒の創造性・主体性を培い、豊かな心を育む教育を推進する。

基本方針 2	支援を必要とする子ども一人ひとりの教育的ニーズに応じた取組みを充実します。
--------	---------------------------------------

【めざす姿】子どもたちはみんな、楽しく、いきいきと学んでいます。

【主な事業】支援を必要とする子どもたちへの取組、給付型奨学金

【成果指標】

\* 相談指導教室の通級により、学校復帰、進学、就職等をした児童・生徒の割合\*(単位:%)

平成20年度 (教育振興計画作成時)	平成29年度	平成30年度	目標値 (令和元年度)	目標値に占める 現状値の割合
82.4	86.1	87.0	87.0	100

\* 学校を楽しんでいると感じる児童・生徒の割合\* 再掲 (単位:%)

平成20年度 (教育振興計画作成時)	平成29年度	平成30年度	目標値 (令和元年度)	目標値に占める 現状値の割合
90.0	89.4	90.8	92.0	98.7

【主な個別事業の点検・評価結果】

5 支援を必要とする子どもたちへの取組 ( 決算見込額 1,034,210 千円 )	評価	B
---	----	---

事業概要
いじめ、暴力行為、不登校、虐待、非行、貧困問題等の子どもたちを取り巻く諸課題が多様化・複雑化していることから、学校の組織的な対応力向上を図るとともに、地域や市長部局のこども・若者未来局などの関係機関とも連携し、支援を必要とする子どもたちへの取組を進める。

平成30年度の 目標・計画	貧困など生育環境に課題を抱える子どもたちへの支援について、学校をプラットフォームと位置付け、関係機関で連携して取組を推進する。
実施内容	指導主事が、適宜、小・中学校を訪問し、庁内関係各課と連携しながら課題を抱えた児童生徒へのアプローチを図った。 また、相模原市こども・若者支援協議会実務者会議に参加し、こども・若者未来局を始めとする関係機関との情報共有や連携を図った。
結果・成果	上記実務者会議の構成機関における事業取組や翌年度の新規・拡充事業について、具体的な情報交換を行うことにより、関係機関との連携強化が図られた。

平成30年度の 目標・計画	青少年教育カウンセラーによる教育相談の実施
実施内容	69名の青少年教育カウンセラーによる相談を行った。 ○各相談室にて来所・電話相談、小・中学校にて学校出張相談を実施 ○各相談指導教室に相談指導教室付きの青少年教育カウンセラーを配置 ○各相談室に相談担当(係)の青少年教育カウンセラーを位置付け ○専門性を高めるため、大学教授等の有識者によるグループスーパービジョンを実施
結果・成果	○相談体制の充実により、不登校等の早期発見や初期対応、その他の問題解決に向けて、児童生徒一人ひとりの状況に応じた相談が図られた。( * 1 ) ○全相談指導教室に青少年教育カウンセラーを配置したことにより、心理的要因により通室している児童生徒の様子を日々把握することができ、通室生一人ひとりの状況に応じた支援を行うことができた。 ○緊急支援の要請があった際には、迅速に対応するなど支援の充実が図られた。( * 2 ) ○各相談室に相談担当カウンセラーを位置付けることで、他のカウンセラーとの相談体制が一層整い、深刻化・複雑化するそれぞれの相談に対応することができた。 ○グループで事例検討を中心とした有識者からの助言を受けることで、課題を抱えた児童生徒の対応に生かす事ができた。( * 3 )  * 1 学校出張相談における相談件数 小学校：29, 979件、中学校：21, 421件 * 2 緊急支援3件、派遣青少年教育カウンセラー延べ13人、10日間 * 3 相談担当係の扱った相談件数：312件

平成30年度の 目標・計画	スクールソーシャルワーカー(SSW)を2名増員し、合計7名を学校の要請等に迅速に対応できるよう各区の相談室に配置する。また、給付型奨学金を受給した高校生等に対し相談支援を実施する。
実施内容	7名のSSWによる支援を行った。 ○SSW7名を南相談室に2名、青少年相談センターに3名、城山相談室に2名配置し、より迅速に、多くのケースについて支援を進めた。 ○学校の要請に応じてSSWを派遣し、ケース支援や研修を実施した。 ○給付型奨学金の奨学生を対象に修学に向けた相談支援を実施した。

結果・成果	<p>○7名のSSWを各区に配置したことで、学校からの相談・要請に対してより迅速に、問題が深刻にならないうちに対応することができた。（*4）</p> <p>○不登校等の未然防止に向け、支援が必要な家庭の早期発見、早期対応を図るため、SSWの配置の在り方について検討を行った。</p> <p>○給付型奨学金の奨学生の中で修学の継続に課題がある生徒について相談支援を行った。</p> <p>*4 SSWによる支援状況（H30.12月現在）          継続ケース94件、学校訪問498回、家庭訪問391回、ケース会議で扱った児童生徒数 152人</p>
-------	---

平成30年度の目標・計画	児童支援専任教諭の対応力向上に向けた取組の実施
実施内容	平成29年度から小学校全校に配置した児童支援専任教諭を対象に、年4回、児童支援専任教諭連絡会を開催し、各学校からの事例報告を基に協議を行うとともに、関係機関から講師を招き、専門的な研修や学校教育課指導主事による研修を実施した。
結果・成果	児童支援専任教諭の配置により、各学級への支援や関係機関との連携など、子どもや家庭の課題に組織的かつ迅速に対応できる体制づくりが進められた。

平成30年度の目標・計画	いじめ防止フォーラム等、いじめの未然防止に向けた取組の実施
実施内容	<p>5月と11月をいじめ防止強化月間として、いじめのない社会づくりが行えるよう啓発活動を行った。</p> <p>○5月の取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校1年生に対し、いじめ防止の啓発を目的としてファイルケースを配付</li> <li>・小・中学校全児童生徒及び保護者に対し教育長のメッセージを発信するとともに、いじめ防止啓発リーフレットを配付</li> <li>・地域向けにいじめ防止啓発ポスターを掲示するとともに、市民向け啓発リーフレットを関係団体に配付したほか、市ホームページでの啓発を行った。</li> </ul> <p>○11月の取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・さがみ風っ子造形展会場において、いじめ防止啓発のティッシュ、いじめ防止フォーラムチラシ及びいじめ相談ダイヤルの周知用カード（さがみんカード）を配付</li> <li>・いじめ防止フォーラムを開催</li> </ul>
結果・成果	<p>関係機関の連携をより緊密に図るとともに、いじめ防止啓発活動を通して、家庭や地域に対してもいじめ防止に向けた意識醸成を図ることができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒向けファイルケース配付：約5,700枚</li> <li>・児童生徒向け及び保護者向けリーフレット配付：約55,000枚</li> <li>・いじめ防止啓発ポスター配布：528枚</li> <li>・いじめ防止フォーラム参加者：234名</li> </ul>

平成30年度の目標・計画	小・中学校における医療的ケア実施に向けた体制整備 新
実施内容	子どもの学びの保障及び自立の促進並びに保護者負担の軽減を目的として、小・中学校において日常的に医療的ケアを必要とする児童生徒に対し、看護師を配置し医療的ケアの実施に向けた準備を進めた。
結果・成果	事業実施に向けた体制整備を行い、看護師を配置して実施する、学校での医療的ケアを令和元年度から開始することができた。

平成30年度の目標・計画	就学奨励金による保護者の支援
--------------	----------------

実施内容	<p>経済的な理由により就学困難な児童生徒の保護者に対し、学用品費・給食費等の就学にかかる経費の一部を支援した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・要保護及び準要保護児童生徒数：7,035名（要保護：234名、準要保護：6,801名）</li> <li>・就学援助率：13.5%（要保護：0.4%、準要保護：13.0%）</li> </ul>
結果・成果	<p>支援を必要とする時期に適切に支援するための新たな取組により、保護者の更なる負担軽減を図ることができた。</p> <p>新入学児童生徒学用品費の支給時期を入学後（8月）から入学前（2月末）に変更</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成31年4月小学校入学予定者（598名）【新規】</li> <li>・平成31年4月中学校入学予定者（779名）【継続（平成30年4月入学予定者から実施）】</li> </ul> <p>新入学児童生徒学用品費の単価増額（平成31年4月入学予定者から変更）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校：40,600円 50,600円</li> <li>・中学校：47,400円 57,400円</li> </ul> <p>平成30年9月から中学校デリバリー給食で現物給付を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者数：1,450名</li> <li>・延べ給食喫食数：115,110食</li> <li>・延べ牛乳喫食数：119,822食</li> </ul>

平成30年度の目標・計画	家庭環境により昼食を用意できない生徒の支援 新
実施内容	<p>家庭環境により昼食を用意できない生徒に対し、中学校デリバリー給食による支援制度を創設した。また、家庭環境に課題のある生徒については、根本的な課題の解決へと結びつけるため、必要に応じて子育て支援センター等の関係機関と情報共有を行った。</p>
結果・成果	家庭環境により昼食を用意できない生徒へデリバリー給食を無償提供し、支援を行うことができた。

今後の方向性	
<p>関係機関との連携強化など、子どもや家庭の課題に組織的かつ迅速に対応できる体制づくりを推進する。</p> <p>不登校の未然防止及び支援の方法を検討するため、不登校対策検討委員会を設置するとともに、早期の対応がなされるよう関係機関と連携し不登校対策に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○就学奨励金について、生活保護基準の引下げに伴う影響が及ばない対応とするため、認定基準を変更する。また、保護者や教職員の負担の軽減及び制度の利用促進を図るため、申請方法の見直しを検討する。</li> <li>○中学校デリバリー給食による支援を引き続き行い、家庭環境に課題のある生徒については、子育て支援センター等の関係機関との連携を一層強化していく。</li> <li>○増加している教育的指導を必要とする児童生徒や医療的ケアを必要とする児童生徒に適切に対応するため、支援を必要とする子どもたちを支援する体制の充実に取り組む。</li> </ul>	

6 給付型奨学金 (決算見込額 39,984 千円)	評価	A
----------------------------	----	---

事業概要
<p>子どもの貧困対策の更なる充実を図るため、学習意欲があるにもかかわらず、経済的な理由により高等学校などへの修学が困難な生徒を対象に返還不要の奨学金を給付する。</p>

平成30年度の 目標・計画	<p>奨学金を必要とし、要件に該当する全ての生徒に奨学金を給付する。新</p>
実施内容	<p>○給付要件：住所要件（市内在住）、修学要件（高等学校等に在籍）、所得要件（市民税所得割が非課税の世帯）  ○入学支度金：20,000円（3月に支給 平成30年4月入学者は入学後4月に支給）  ○修学資金：年額100,000円（8月、12月、3月の年3回に分けて支給）  ○平成30年4月入学の奨学生決定者数：288名  ○平成31年4月入学の奨学生決定者数：374名（入学前申請分）</p>
結果・成果	<p>高校生等を直接支援するための他市に類を見ない給付要件・給付額となる本市独自の制度創設により、経済的に困難な状況にある生徒の高等学校等への修学に寄与した。  入学前申請に加え入学後の追加申請を6月から実施し、入学後の家計急変世帯等への支援に対応した。  令和元年度奨学生の募集に当たり、卒業後の進路に向けた面談の開始時期に合わせて、7月から周知を開始した。また、所得要件を満たす世帯に申請勧奨通知を郵送したことにより、申請者数・決定者数が100名近く増えた。  進学前においては、経済的な不安を抱えることなく、進学先を選択することができるようになるとともに、進学後においても、修学意欲を保ちながら修学を継続することができるようになった。  修学状況に課題のある奨学生に対し、スクールソーシャルワーカー等による修学に向けた相談・支援を実施し、本人の修学意欲を確認することにより、修学の継続につながった。</p>

今後の方向性
<p>高等学校等入学後の追加申請の受付及び所得要件を満たす世帯への個別勧奨通知の送付など、効果的に制度の周知を図るための取組を実施するとともに、修学状況に課題のある奨学生に対する青少年相談センターと連携した相談・支援を引き続き実施する。</p>

**基本方針 3** 学校教育の充実に向けた人材の確保と育成を進めます。

【めざす姿】・優れた資質を持った教職員が、子どもたちを育てています。

・教職員は、保護者や市民から信頼されています。

【主な事業】学校現場の業務改善、教職員の人材確保・人材育成  
教職員研修事業

【成果指標】

\* 研修の成果を教育活動に生かそうとする教師の割合 \* (単位：%)

平成20年度 (教育振興計画作成時)	平成29年度	平成30年度	目標値 (令和元年度)	目標値に占める 現状値の割合
95.7	99.1	99.0	100	99.0

\* 教職員1人当たりの研修参加回数 \* (単位：回)

平成20年度 (教育振興計画作成時)	平成29年度	平成30年度	目標値 (令和元年度)	目標値に占める 現状値の割合
3.5	3.7	3.5	4	87.5

【主な個別事業の点検・評価結果】

7 学校現場の業務改善、教職員の人材確保・人材育成 (決算見込額 19,963 千円)	評価	B
--	----	---

事業概要

教員の児童生徒と向き合う時間を確保しつつ、ワーク・ライフ・バランスの推進を図るため、学校現場の業務改善を進める。

また、教育に対する理想と情熱を持つ教員を確保するため、教員採用候補者選考試験の実施方法の見直しを行うとともに、教職員に必要な専門的資質・能力の充実と指導力の向上を図る研修や新たに配置された「指導教諭」を活用した教育に関する指導助言を行う。

平成30年度の 目標・計画	学校現場における勤務時間の上限設定や、スクール・サポート・スタッフの配置による事務作業の軽減など、「学校現場における業務改善に向けた取組方針」に掲げる各取組を着実に実行する。
実施内容	教員一人ひとりに配付されているパソコンにより勤務時間を客観的に把握するシステムを構築し、全小・中学校で集計を実施した。新 スクール・サポート・スタッフを児童生徒数800人程度の学校12校に配置した。新
結果・成果	勤務時間を客観視することで、学校業務の更なる改善や、勤務時間に対する意識改革につなげることができた。 配置校では、教員の時間外勤務時間数が減少していることが確認でき、配置校へのアンケートでは、全学校で業務の負担が「減った」「少し減った」との回答を得ることができた。

平成30年度の 目標・計画	教育に対する理想と情熱を持つ教員を確保する。
実施内容	<p>新たな学習指導要領等を踏まえ、次の3点を変更し採用試験を実施した。新 小学校教諭及び中学校教諭の免許状併有者への加点 小学校全科（英語コース）枠の新設 全ての選考区分において1次試験での筆記試験を実施</p> <p>試験内容 ・第1次試験（筆記試験、課題作文） ・第2次試験（模擬授業、個人面接、実技試験（一部教科））</p>
結果・成果	<p>小学校教諭及び中学校教諭の免許状併有者が合格者の約3割を占め、小中一貫教育の推進に向け優秀な人材を確保することができた。 10人程度の募集に対して、応募者14人、合格者6人であった。小学校の英語教科化を見据え、英語力の高い教員を確保することができた。 平成29年度までは一定の保有資格や経歴をもって知識を確認してきたが、共通の筆記試験により、資質・能力を持ち得ていることを、より客観的に確認することができた。</p>

平成30年度の 目標・計画	授業力向上、支援教育、情報教育、人権・児童生徒理解を重点に講座を充実させ、参加者の満足度を上げ、研修の充実を図る。
実施内容	教職員の業務の本質を追及し、専門性を高めることができるよう、年次研修や専門研修等において、「授業力の向上」「支援教育の推進」「今日的課題への対応」等を重点に研修を実施した。
結果・成果	<p>○教職員の専門性等に関わる課題や改善策について、講義や協議を通して明確にし、改善に向けての意欲を高めた。 ○受講者アンケートによる研修効果測定では、「研修内容に満足したか」「新たな学びや気づきがあったか」「自分の課題がもてたか」「学校で活用できる内容だったか」の4項目（4点満点）の全研修における平均値が、おおむね3.8点以上であった。</p>

平成30年度の 目標・計画	指導教諭による公開授業・模範授業の実施や、授業づくりに関する指導助言等を行う。新
実施内容	<p>授業力向上を図るため、教員の実践的指導を行う指導教諭を、新たに小学校5校に各1名配置するとともに、指導教諭所属校以外の学校での、指導教諭による授業訪問・指導助言・校内研修講師を計88回、模範授業を計7回行った。 また、指導教諭所属校における授業公開は日常的に行い、他校教員が指導教諭の授業を参観し協議する公開授業研修講座を、指導教諭1人につき毎学期1回ずつ、計15回行った。</p>
結果・成果	<p>上記の取組を通して、公開講座研修の受講者アンケート等から、教員の授業改善に対する意識の向上が確認できた。 今後、所属校以外の学校での模範授業を増加させて、更なる授業改善の意識向上を図っていく。</p>

今後の方向性	
<p>○国の動向を見据えながら、本市における状況や課題に合わせて「学校現場における業務改善に向けた取組方針」を適切に改正し、各取組を着実に進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校徴収金や勤務時間の上限設定など、検討事項が多岐にわたる案件については、関係各課が密に連携を取りながら、引き続き検討を深める。</li> <li>・教員にできるだけ負担をかけないよう、勤務時間管理システムの検証を引き続き行っていく。</li> <li>・教員の長時間勤務の改善を図ることは、教員の児童生徒への指導や教材研究に注力できる時間を増やすことにつながるとともに、働きやすい職場であることにより優秀な人材の確保にも効果的であることから、スクール・サポート・スタッフの配置校における効果検証を行い、取組の充実について検討するとともに、部活動指導員の配置の拡充等、教員の負担軽減に向けた取組を進める。</li> </ul> <p>○多様な人材を確保していく観点から、障害のある方が受験しやすくなるよう、新たな選考区分「障害者選考」を設定する。</p>	



○本市の教育施策に必要な人材確保に加え、児童生徒の多岐にわたる課題に対応できる人材をより確保できるよう、教科専門及び一般教養・教職専門試験において、特別支援学校教諭免許状所有者等に対する加点及び小学校教諭及び中学校教諭の免許状併有者に対する加点の引上げを行う。  
 教員の専門性を高め、学校現場におけるOJTを推進させるために、研修内容の精選と充実を図るとともに、ライフステージ研修の構成の見直しを進める。  
 学校現場の授業力向上を図るために、学校訪問による模範授業を実施するなど、指導教諭の活用をより一層推進していく。

8 教職員研修事業 (決算見込額 7,478 千円)	評価	B
----------------------------	----	---

事業概要
教職員に必要な専門的資質・能力の充実と指導力の向上を図る研修を実施する。

平成30年度の目標・計画	授業力向上、支援教育、情報教育、人権・児童生徒理解を重点に講座を充実させ、参加者の満足度を上げ、研修の充実を図る。
実施内容	教職員の業務の本質を迫り、専門性を高めることができるよう、年次研修や専門研修等において、「授業力の向上」「支援教育の推進」「今日的課題への対応」等を重点に研修を実施した。
結果・成果	○教職員の専門性等にかかわる課題や改善策について、講義や協議を通して明確にし、改善に向けての意欲を高めた。 ○受講者アンケートによる研修効果測定では、「研修内容に満足したか」「新たな学びや気づきがあったか」「自分の課題がもてたか」「学校で活用できる内容だったか」の4項目(4点満点)の全研修における平均値が、おおむね3.8点以上であった。

今後の方向性
「授業力の向上」「支援教育の推進」「今日的課題への対応」等を重点とし、教職員のライフステージに応じた研修や支援教育研修、今日的課題に対応する研修の充実を図り、豊かな人間性、専門性、マネジメント力等の教職員として求められる資質・能力を育成する。さらに、専門的知識・技能を一層向上させるため、学校における様々な教育課題や教職員のニーズに対応した研修内容を充実させる。 また、学校現場でのOJTの推進が図られるように、授業改善リーダーや道徳教育推進教師など各校のOJTを推進する職員に対する研修を充実させる。また、授業改善リーダー研修においては、年度末にOJTによる授業改善の効果を集約し、今後の取組に生かしていく。

**基本方針 4** 子どもの学びを支える学校教育環境を整備・充実します。

- 【めざす姿】・子どもたちは、快適な学校でのびのびと学び、運動しています。  
 ・安全で安心な給食を食べ、子どもたちは健やかに成長しています。  
 ・子どもたちは、充実した教育環境のなかで、豊かな体験学習をしています。

【主な事業】望ましい学校規模の在り方に向けた取組、市立小・中学校教育環境整備事業、  
 学校施設長寿命化計画策定事業、学校給食の充実、学校情報教育推進事業

【成果指標】

\* 学校トイレの改修箇所 \* (単位：箇所)

平成20年度 (教育振興計画作成時)	平成29年度	平成30年度	目標値 (令和元年度)	目標値に占める 現状値の割合
351	697	736	779	94.5

\* ふるさと自然体験教室の活動協力者の数 \* (単位：人)

平成21年度 (教育振興計画作成時)	平成29年度	平成30年度	目標値 (令和元年度)	目標値に占める 現状値の割合
30	57	66	45	146.7

【主な個別事業の点検・評価結果】

9 望ましい学校規模の在り方に向けた取組 (決算見込額 0円)	評価	A
---------------------------------	----	---

事業概要	
「相模原市立小・中学校の望ましい学校規模のあり方に関する基本方針」に基づき、児童生徒にとっての望ましい学習環境の整備に取り組む。	

平成30年度の 目標・計画	望ましい学校規模の実現に向け、課題解決の緊急性が高い学校について、学校関係者や地域関係者との協議等を実施する。
実施内容	過小規模校である青根小・中学校に関して、学校・地域関係者との検討組織において、両校の学習環境の在り方についての協議を実施した。その結果を踏まえ、市の対応方針を決定し、この方針の実現に向けて必要な準備等を進めた。過小規模校が発生し、または、発生すると推計される相武台地区及び光が丘地区に関して、学習環境の在り方を検討するための検討組織を設置し、協議を実施した。
結果・成果	青根小・中学校に関して、学校・地域関係者との協議結果を踏まえ、義務教育学校への移行を含めた市の対応方針を決定し、これに基づき、小中一貫教育の良さを最大限に生かした当該地域における望ましい学習環境の整備に向けた取組を進めることができた。 相武台地区及び光が丘地区に関して、学校・地域関係者との検討組織を設置し、協議を開始することができた。

今後の方向性	
○対応方針の実現に向けては、保護者や地域の意向を尊重し、安心して通学できる環境整備に取り組む。児童生徒数推計の動向を踏まえ、学校規模に課題が生じる地域については、学校・地域関係者との協議を実施し、望ましい教育環境に向けた取組を推進する。 学校施設長寿命化計画や小中一貫教育の推進施策と連携した取組を検討する必要がある。	

10 市立小・中学校教育環境整備事業 (決算見込額 4,499,484 千円)	評価	A
--	----	---

事業概要
教育環境の改善のため、教室への空調設備の設置や、校舎、屋内運動場及びトイレの改修工事等を行う。

平成30年度の 目標・計画	空調設備19校設置 校舎6校(6棟)改修 屋内運動場5校(5棟)改修 トイレ10校(33箇所)改修
実施内容	空調設備設置事業 19校(小学校19校)で実施した。 上記のほか、工事設計等委託事業として26校(小学校26校)の設計を行った。 校舎改修事業〔校舎の内部、外壁、屋上防水、電気設備、給排水設備等を改造〕 6校(小学校4校、中学校2校)で実施した。 屋内運動場改修事業〔床、壁、照明等の工事〕 5校(5棟)(小学校1校(1棟)・中学校4校(4棟))で実施した。 トイレ改修事業〔床のドライ化、洋式大便器への交換等の工事〕 10校・33箇所(小学校3校・11箇所、中学校7校・22箇所)で実施した。 上記のほか、校舎改造事業において、2校6箇所改修した。
結果・成果	より安全で快適な学校教育環境となり、教室・トイレ等がきれいになったことにより、児童生徒の日常生活において、学校施設を大切に使用する意識や積極的な清掃への参加など、環境に対する意識の向上が図られた。 また、早急な熱中症対策を行うべく、全小・中学校の普通教室への空調設置について、当初、令和2年度までの整備予定であったが、計画を前倒しし、令和元年度の2学期開始前までに整備できるよう準備を行った。

今後の方向性
<ul style="list-style-type: none"> <li>○令和元年度の2学期開始前までに空調設備設置を小学校26校において実施する。これにより、全校の普通教室への空調設置が完了する。</li> <li>○新・相模原市総合計画後期実施計画に基づき、教育環境整備を計画的に進めるとともに、「学校施設長寿命化計画」や「公共施設マネジメント推進プラン」との整合を図りながら、学校現場との連携を深め、児童生徒数の推移や「望ましい学校規模のあり方に関する基本方針」による取組の状況に対応した施設整備を図るため、翌年度以降も国からの交付金などの特定財源の確保に努め、計画的に取り組む必要がある。</li> </ul>

1 1 学校施設長寿命化計画策定事業 (決算見込額 15,542 千円)	評価	B
--------------------------------------	----	---

事業概要	
<p>学校施設の老朽化が進む中、中長期的に、効果的・効率的な維持管理を図るため、学校施設の長寿命化計画を令和元年度までに策定する。</p>	

平成30年度の 目標・計画	令和元年度の策定に向けて、学校施設の改修、改築等の整備基準、基本方針等を作成する。
実施内容	平成29年度の保有施設調査により把握した課題に対する改善策を検討し、整備コストの縮減や予算の平準化を踏まえながら、学校施設の改修、改築等の整備基準、基本方針等を作成した。
結果・成果	具体的な学校施設の改修、改築等の整備基準、基本方針等を作成する過程で、新たな課題の発見やその改善策の検討を深め、計画策定に向けた取組を進めることができた。

今後の方向性	
<p>○新・相模原市総合計画後期実施計画に基づき、令和元年度の策定に向けて計画的な取組を進める。 ○「望ましい学校規模のあり方に関する基本方針」や「小中一貫教育基本方針」に基づく施策と連携した取組を検討する必要がある。</p>	

1 2 学校給食の充実 (決算見込額 397,554 千円)	評価	B
--------------------------------	----	---

事業概要
<p>中学校給食においては、デリバリー給食の充実による喫食率の向上を図るとともに、昼食支援により健全な成長のための学習環境を整える。</p> <p>小学校給食においては、アレルギーの除去食対応や給食室改修方法等の検討を行う。</p>

平成30年度の目標・計画	<p>○生徒の提案献立の採用・試食会の実施</p> <p>○津久井学校給食センターにおけるアレルギー除去食対応の開始</p> <p>○学校給食の在り方の検討</p>
実施内容	<p>【中学校給食の喫食率向上に向けた取組(生徒の提案献立の採用・試食会の実施等)】</p> <p>生徒からの提案献立の募集事業は、応募校は7校となり、7献立を給食に採用し、表彰を行った。</p> <p>試食会は、6年生児童や保護者等を対象に実施した。平成29年度から13回増の延べ72回開催し、延べ2,622人が参加した。</p> <p>給食への興味や関心を高めてもらうため、全校生徒で中学校給食を味わう「デリバリー給食の日」を3校で実施した(*1)。また、実施に合わせ「中学校給食ができるまで」のビデオを生徒等に視聴してもらい、給食への理解促進を図った。</p> <p>*1 「デリバリー給食の日」実施校</p> <p>相模台中(367名)、藤野中(166名)、上溝南中(594名)</p> <p>給食をPRするため、中学校給食の献立を市民の方にも喫食していただく機会として、市役所食堂において、中学校給食と同様のメニューを提供した。</p> <p>【アレルギー除去食への対応】</p> <p>津久井学校給食センターにおいて、平成31年1月から、「食物アレルギー対応特別食調理コーナー」を設置し、食物アレルギーの除去食対応を開始した。新</p> <p>【学校給食の在り方の検討】</p> <p>給食室の耐震性の確保や老朽化対策の検討を目的として、学校給食の在り方に関し、親子方式を導入する場合の課題の整理について検討会及びワーキングを開催して取り組んだ。</p> <p>夏休みの短縮に伴い、学校給食の提供回数を令和元年度に2回増やすことを決定した。また、給食費の徴収方法と給食費の改定について、それぞれ検討組織を設けて検討を開始することとした。</p> <p>【昼食支援による健全な成長のための学習環境の整備】</p> <p>家庭環境により昼食を用意できない生徒への支援制度を創設した。新</p> <p>就学援助認定世帯の給食費支給方法を現物給付へ切り替えた。新</p> <p>【学校給食の啓発】</p> <p>学校給食展やパネル展を開催し、給食の良さや大切さなどを市民などに対しPRした。</p>
結果・成果	<p>【中学校給食の喫食率向上に向けた取組(生徒の提案献立の採用・試食会の実施等)】</p> <p>生徒からの提案献立募集は、技術家庭科の授業等を通じ、生徒が主体的に食に関わり、学び考える機会となり、栄養バランスを考慮した献立が提案され、食育の推進を図ることができた。</p> <p>試食会は、6年生児童や保護者等を対象とした小学校での開催に加え、中学校でも開催し、平成29年度と比較して実施回数を増やしたことで、実際に食べていただく機会が増え、中学校給食への理解が促進された。</p> <p>デリバリー給食の日の実施により、全員で食べることの楽しさや作っている人への感謝の気持ちなどについて考える機会ができ、給食の大切さを伝えることができた。</p> <p>市役所食堂において、中学校給食の提供を行うことにより、広く市民に対し給食の良さを周知する機会とすることができた。</p>

- ・ 6月12日 : 「はやぶさ給食」を実施
- ・ 11月20日 : 「さがみはら大好き給食」を実施
- ・ 2月1日 : 「節分豆まめ給食」を実施
- ・ 3月8日 : 「復興支援！がんばれ東北給食」を実施

**【アレルギー除去食への対応】**

津久井学校給食センターを利用する学校において、食物アレルギー除去食の対応が可能となった。

**【学校給食の在り方の検討】**

単独校給食室の改修方法等については、課題の解決に向けて、今後は様々な手法について検討していくこととした。

**【昼食支援による健全な成長のための学習環境の整備】**

家庭環境により昼食を用意できない生徒へデリバリー給食を無償提供し、支援を行うことができた。

就学援助認定世帯の給食費支給方法を現物給付へ切り替えたことにより、給食費の事前の払込みという保護者の一時的な負担を無くし、就学援助認定世帯の生徒にとって利用しやすく、栄養バランスのとれた給食を食べられる環境を整えることができ、喫食率も向上した。

**【学校給食の啓発】**

○ 11月17日に学校給食展を開催し、市民などの来場者に対し、学校給食の良さや食の大切さをPRできた

○ 1月24日～1月30日の全国学校給食週間にあわせ、給食パネル展を開催し、市民などに対し、学校給食の意義や役割等について、理解や関心を高めることができた。新

**【食育の推進】**

児童生徒が季節感や地域性を感じ取れるような行事食や郷土料理を取り入れるとともに、地場産物を活用した献立や日本の伝統的な和食を意識した米飯献立を実施した。

**今後の方向性**

中学校給食の喫食率が横ばいの状況の中、これまで実施してきた提案献立募集事業や6年生児童等への試食会の開催、デリバリー給食の実施などの取組の更なる充実に努めるとともに、給食展などを活用しながら、栄養バランスの取れた給食の良さを積極的にPRしていく。

また、献立や提供方法についても引き続き研究し、よりおいしい給食をより多くの生徒が喫食し、食育の推進につながるよう取り組んでいく。

13 学校情報教育推進事業（決算見込額 850,855千円）	評価	A
--------------------------------	----	---

事業概要
<p>情報に積極的にに関わり、社会の変化に主体的に対応できる資質・能力を子どもたちに身に付けさせるため、総合的な情報教育を推進する必要がある。「情報活用能力の育成」「ICTを利活用した授業改善」「校務の情報化」の3つの施策を中心に、「教職員支援」及び「ICT機器環境整備」に取り組む。</p>

平成30年度の目標・計画	小学校におけるプログラミング教育の推進
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>○教育センターで教職員を対象とした複数の研修を実施した。</li> <li>○夏季休業中に全小学校5年生の担任を対象とした研修を実施し、2学期に授業を実施した。</li> <li>○全小学校4・5年生約12,000人が算数のプログラミングの授業を体験した。</li> </ul>
結果・成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>○新学習指導要領が全面实施される前に、全小学校4・5年生がプログラミングの授業を体験したことは、全国的に例のない本市ならではの取組である。</li> <li>○「さがみはら教育163号」「広報さがみはら1/15号」などで、本市ならではの取組を全国に発信した。その結果、全国20か所の講演会、10社以上の新聞社等の取材、文部科学省や40の自治体の視察を受けるなど注目を集めた。</li> </ul>

平成30年度の目標・計画	中学校21校のコンピュータ教室機器更新
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>○コンピュータ教室にノートPC、普通教室にタブレットPCを導入した。</li> <li>○緑が丘中学校をモデル校として、1人1台のタブレットPCを使用した実証研究を行った。</li> </ul>
結果・成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>○中学校21校のコンピュータ教室の更新を予定どおり実施し、新たにタブレットPCを各校に11台導入した。</li> <li>○緑が丘中学校の研究校での取組では、生徒1人で1台を活用することを目標に授業実践に取り組み、生徒にタブレットPCを活用させた教員の割合が、平成30年度は62%に向上した（平成29年度 45%）。</li> </ul>

平成30年度の目標・計画	小学校への校務支援システム導入 新
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>○小学校モニター校を拡充し、小学校に校務支援システムを導入するための検証を行った。</li> <li>○校長・副校長に対して運用上のリスク管理の研修を実施した。</li> </ul>
結果・成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>○令和元年度から校務支援システムを運用する小学校全校（58校）で、評価やデモンストレーションの研修を実施し、校務支援システムの理解を深めた。</li> <li>○小学校の校務支援システムモニター校を14校に増やした。その結果、全校で運用を開始するために必要なノウハウを得ることができた。また、平成31年に導入する新規校からの相談に、モニター校が直接アドバイスする状況も生まれた。</li> </ul>

## 今後の方向性

- 全小学校の校務支援システムを安全で効率的に運用できるように、各種研修やブロック別担当者会を開催するとともに、コールセンターを開設して問合せへの対応を実施する。また、校務支援システムと連携した保健管理システムや週案簿（週単位の指導計画）システムを導入するための研修を実施する。
  - 令和元年度は、全小学校において4～6年生でプログラミングの授業を実施する。また、教育研究員研究にて、プログラミング教育の小・中学校のカリキュラムを研究し、成果を公表する。
  - タブレットPCの研究校での成果をまとめ、小・中学校に還元する。
  - 本市の教育用PCの整備率は、児童生徒9.3人/台（1台を9.3人で使用している。）であり、全国平均5.6人/台に大きく遅れている状況である（\*）。令和元年度は、小学校18校のPC教室の機器更新に合わせ、仕様を見直すなどして、タブレットPCを800台増台して、8.4人/台に改善する予定であるが、全国平均には及ばない。さらには、国の第3期教育振興計画の目標値「3人に1台程度」の達成には、約13,000台のPCを増やす必要がある。
- \* 他市参考値 横浜市6.9人/台、川崎市6.7人/台



**基本方針 5** 地域に根ざした特色ある学校運営をめざします。

【めざす姿】学校と家庭、地域が一体となった教育活動が展開されています。

【主な事業】地域教育力活用事業

【成果指標】

\* 地域、保護者による学校支援ボランティアを活用している小・中学校の割合 \*( 単位 : % )

平成 20 年度 (教育振興計画作成時)	平成 29 年度	平成 30 年度	目標値 (令和元年度)	目標値に占める 現状値の割合
79.0	88.1	90.8	100	90.8

【主な個別事業の点検・評価結果】

14 地域教育力活用事業 (決算見込額 1,951 千円)	評価	B
-------------------------------	----	---

事業概要

豊かな知識・経験等を有した地域の方の教育力を学校教育活動及び休業日の教育活動において活用することにより、小・中学校における創意工夫ある教育活動の実践及び学習指導、実技指導等の充実を図る。また、地域とともにある学校づくりとして、コミュニティスクールのモデル校を設置する。

平成 30 年度の 目標・計画	学校支援ボランティア活動等への支援
実施内容	市ホームページから見ることできる「地域と共にある学校」内にボランティアのためのガイドブックや各小・中学校でのボランティア募集の一覧を掲載し、地域住民等が学校でのボランティアに参加しやすくなるよう環境を整備した。
結果・成果	各学校でのボランティア募集の状況が分かりやすくなり、地域住民の学校支援ボランティアへの参加を促すことができ、平成 30 年度は 1,510 人の参加があった。

平成 30 年度の 目標・計画	小・中学校への指導協力者派遣
実施内容	地域に在住する知識・経験の豊かな人を指導協力者として依頼し、教育活動の創意工夫及び学習指導並びに実技指導者の充実を図った。
結果・成果	地域に在住する知識・経験の豊かな人に、指導協力者として、学校における様々な体験や学習活動等に参加してもらったことにより、社会に開かれた学校として、地域と学校の連携を深めることができた。

平成 30 年度の 目標・計画	コミュニティスクールモデル校の設置
実施内容	平成 30 年度からの 3 年間のモデル事業として、各区に 1 中学校区 (青野原中学校区、中央中学校区、鶴野森中学校区) のコミュニティスクールモデル校の設置を進めた。
結果・成果	各コミュニティスクールモデル校では、取り組むテーマを設け、学校運営協議会

を立ち上げ、保護者や地域住民の代表の方、学識経験者が参画し、教育的課題について協議を実施した。これまでには、学習に苦手意識を持っている子どもたちへの個別支援や子どもの居場所づくり等のテーマの解決に向け、学校と地域の連携・協働による取組が進められた。

#### 今後の方向性

令和2年度から全面实施される新学習指導要領において、学校と地域が一体となった教育を進めていく視点が示されている。今後、社会に開かれた教育課程の実現を図る必要が求められていることから、コミュニティスクールモデル校の成果と課題を検証し、コミュニティスクールの在り方について検討する。

## 【学校教育に関する学識経験者の意見】

上智大学 総合人間科学部 教育学科 教授 酒井 朗 氏

相模原市では、教育振興計画に記された基本目標と基本方針に基づいて様々な施策に取り組んでいる。学校教育に関する14の事業はいずれも評価がA又はBであり、おおむね順調に進んでいるとみられる。

その上で、いくつかの事業について、とりわけ以下のような成果と課題が見出される。

### 事業番号1 学力保障推進事業

相模原市は、他の指定都市などと比べて、児童生徒の学力や学習への取組状況に様々な課題が見られる。本事業は、この課題に取り組むために、学習支援員の配置、平日の補習やICTを活用した学習教材による補習、独自の学力アセスメント調査、基本的な生活習慣の定着・家庭教育のための出前講座等の実施の5つについて推進を図るものであり、極めて重要である。とりわけ、本市の児童生徒の学習状況を踏まえて作成されたアセスメント調査は授業改善を図るための鍵であり、継続的な実施が望まれる。

なお、学力や学習への取組状況の改善のためには、教師による日々の学習指導の力量の向上や児童生徒の基本的な生活習慣の定着が何より求められる。こうした学校での日常的な教育活動をより効果的に改善していく取組についても、今後検討する必要がある。

### 事業番号2 英語教育力強化事業

相模原市の独自の取組として、英語教育アドバイザーの配置を高く評価したい。小学校英語の教科化にあって、最大の課題は小学校教員の英語指導力の向上である。今後は、アドバイザーの配置について、アドバイスを受けた教員の声などから、具体的な効果を総合的に検証していく必要がある。

### 事業番号3 義務教育9年間の学びと育ちをつなぐ取組

小中一貫教育は、他の自治体でも盛んに取り組まれている事業であり、相模原市においてもその流れを受けて小中一貫教育基本方針の策定がなされたことは大きな成果である。

令和2年度に向け、「目指す子ども像」の設定や「義務教育9年間を見通す教育課程」の編成に向けた取組が進められているところだが、小中一貫教育の推進に当たっては教職員の理解が重要であることから、こうしたことも含め、実施に向けた準備に万全を期していただきたい。

### 事業番号5 支援を必要とする子どもたちへの取組

本事業は相模原市が重点的に取り組んできたものであり、子どもの貧困対策において、学校をプラットフォームとして各関係機関が連携を進めている点や看護師を配置して医療的ケアが実施される点は、高く評価できる。

また、相模原市の青少年教育カウンセラーは、一般的なスクールカウンセラーの業務のほか、

青少年相談センター等における教育相談も担っているという特徴があるが、このような位置付けを明記することで、相模原市独自の効果的な取組であることが見えてくるだろう。

さらに、不登校対策については、不登校対策検討委員会を設置することとなっているが、相模原市では不登校の児童生徒が比較的多いことに鑑みれば、この問題に対しては重点的に取り組む必要がある。

#### **事業番号 6 給付型奨学金**

他市に類を見ない給付要件・給付額となる相模原市独自の取組であり、制度の効果的な運用に向けた改善が望まれている。こうした中、奨学金の募集時期を早めたことは、高校進学に対する中学生の動機付けを高めることに役立つものと思われる。また、修学状況に課題のある奨学生に対し、青少年相談センターと連携して相談や支援を実施したことで修学の継続につながった点も、この事業の運用目的を踏まえた取組として高く評価できる。

#### **事業番号 7 学校現場の業務改善、教職員の人材確保・人材育成**

##### **事業番号 8 教職員研修事業**

教員の働き方改革のために、勤務時間の把握や、スクール・サポート・スタッフの配置等に取り組んでいる点は評価できる。また、人材確保については、採用試験の倍率が、平成29年度に引き続き5倍を超えており、順調に推移していると見ることができる。

これに対して人材育成や教職員研修の取組では、授業力向上などの各種講座による研修の効果を参加者の満足度により評価しており、いささか課題が見られる。全国学力・学習状況調査において、漢字の書き取りや数の計算、「先生は、あなたのよいところを認めてくれていると思いますか」の質問に対する児童生徒の回答、「学校生活の中で、児童生徒一人一人のよい点や可能性を見付け評価する（褒めるなど）取組をどの程度行いましたか」の質問に対する学校の回答等が、全国平均よりもかなり低いことに鑑みれば、研修の効果はより実践に即して検証されるべきではないかと思われる。

#### **事業番号 13 学校情報教育推進事業**

相模原市ならではの取組であり、全国的に注目されている事業である。本事業で、全小学校の4・5年生がプログラミングの授業を体験したことは、全国的に例のない独自の取組であり、高く評価できる。なお、令和元年度から小学校での校務支援システムを運用しており、今後はその効果検証が求められる。

#### **事業番号 14 地域教育力活用事業**

相模原市では学校支援ボランティアの参加が1,510人とかなり多く、地域住民が学校の教育活動に協力的である様子が伺える。なお、こうしたボランティアの活用や、コミュニティスクールにおける学校と地域との連携・協働の推進に当たっては、コーディネーターの役割が重要である。地域教育力を効果的に活用するための手だてとして、今後はこうした人材の配置

や活用が求められる。

なお、総論として、教育施策の評価の対象は予算化された事業が主となるが、教育活動の多くは予算上見えてこない日々の取組に支えられている。そのような取組についても不断の検証を行いながら、目標を持って取り組むことが大切である。そうすることにより、評価方法や施策として取り組むべきことも見えてくるであろう。

## 【学校教育に関する総合評価】

学力保障推進事業においては、小学校における学習支援員の配置及び小・中学校における補習学習、全小学校5年生を対象とした独自の学習調査並びに基本的生活習慣や家庭教育のための出前講座の実施など、様々な取組を行った。この結果、校長を中心として組織的に授業改善に取り組む学校が増えるなど教員の意識の改善を図ることができた。さらに、児童生徒の学習意欲の向上や達成感、充実感を感じている児童生徒の増加といった成果も見られたことから、今後も、これらの取組の充実、拡充を図るとともに、中長期的な取組について検討をしていく。

英語教育力強化事業においては、外国人英語指導助手（ALT）を増員するとともに、教員採用試験において「小学校全科（英語コース）」を新設し英語力の高い教員を採用するなど、新学習指導要領における小学校の外国語の教科化に対応するための取組を行うことできた。特に、小学校教員の英語指導力の向上を目的とした英語教育アドバイザーの配置は、「さがみはら英語教育スタンダード」に基づいた本市独自の取組であり、教科としての英語の授業経験のない小学校教員が円滑に授業を行えるよう体制の整備を図ることができた。今後は、適切な学習評価の実施が行えるよう支援を行っていく予定である。

義務教育9年間の学びと育ちをつなぐ取組としては、小中一貫教育基本方針を策定し周知を図るとともに、キャリア教育の方針策定に向けて、キャリア教育事務局会議の設置や教職員への研修の実施等の取組を行い、令和2年度から全面実施となる「小中一貫・キャリア教育の推進」に向けて準備を進めた。

実施に際しては、学級単位で一人ひとりの教員が目標等を共有することが大切であることから、引き続き、研修等を通じ、理解促進に向けた取組を推進していく。

体験学習推進事業においては、教育効果の高い体験活動の実現に向け、相模川自然の村野外体験教室において、各学校のねらいを踏まえたプログラム作成の支援を充実させるとともに、教員が体験活動の意義や効果、実施の留意点を理解できるよう体験学習相談を実施した結果、活動を体験した児童生徒において、ねらいを達成できたと回答する児童生徒の割合が86.7%と前年度に比べ0.7%増加するなど、児童生徒の「もっと学びたい」「もっと知りたい」という意欲を高めることができた。

支援を必要とする子どもに対する取組としては、児童支援専任教諭の全校配置を踏まえ、同教諭連絡会の開催等により、各学級への支援や、関係機関との連携など、子どもや家庭の課題について情報共有を行ったことにより、各学校において組織的かつ迅速に対応できる体制づくりが進められた。

また、教育相談に対応する青少年教育カウンセラーの資質の向上を図るため、大学教授などの有識者から定期的に助言を受ける研修会を充実し、多様で複雑化する児童生徒が抱える課題

に、より適切に対応することができた。

さらに、スクールソーシャルワーカーを2名増員し、各区に配置したことで、学校からの要請への迅速な対応や各区の青少年教育カウンセラーとの円滑な情報共有が可能となり、課題を抱える児童生徒にきめ細やかに対応することができるようになった。

今後については、青少年教育カウンセラーの資質の向上を継続的に行うとともに増加傾向にある不登校児童生徒に対応するため、不登校対策検討委員会を設置し、不登校の未然防止や支援の方策を検討する。

医療的なケアが必要な子どもに対しては、学校に看護師を配置し、教育を受けることができるよう、令和元年度からの実施に向け、体制の構築について準備を行った。

このほか、学習意欲があるにもかかわらず、経済的な理由により高等学校等への修学が困難な生徒を対象に返還不要の奨学金を給付するとともに、修学状況に課題のある奨学生に対し、スクールソーシャルワーカー等による修学の継続に向けた相談・支援を実施し、高等学校等への修学に寄与することができた。あわせて、新入学児童生徒学用品費の単価の増額及び入学前支給による就学奨励金制度の充実や家庭環境により昼食を用意できない生徒への支援制度の創設など、経済的に困難な状況にある世帯への各種の支援を実施して、教育の機会均等を保障し、家庭の経済状況に左右されることなく、全ての子どもたちが夢と希望を持って成長するための効果的な支援を行うことができた。

学校現場における業務改善については、PCの稼働時間から各教員の勤務時間を把握し、集計結果を全小・中学校に周知した結果、勤務時間を客観視できるようになり、学校業務の更なる改善や、勤務時間に対する意識改革につなげることができた。

また、児童生徒数が多い12校にスクール・サポート・スタッフを配置したところ、配置校では、教員の時間外勤務時間数が減少するなど効果が見られた。

今後は、部活動指導員の配置・拡充や給食費などの学校で扱う現金の徴収方法、勤務時間の上限設定の検討など、本市における状況や課題に合わせて「学校現場における業務改善に向けた取組方針」を適切に改正し、着実に業務改善の取組を進めていく。

人材確保の点では、小中一貫教育の推進に向け優秀な教員を確保するため、採用試験において小学校教諭及び中学校教諭の普通免許状を併有する者に対する加点を行い、25人を採用することができた。今後は、引き続き、優秀な人材の確保に向けて、加点の引上げ等の検討を行うとともに、新たな選考区分として「障害者選考」を設定するなど多様な人材の確保を図っていく。

教職員の人材育成については、研修による専門的資質・能力の向上とともに、指導教諭による公開授業や模範授業、授業づくりに関する指導助言等を通じた指導力の向上を図ることができた。あわせて、これらの取組を通して、課題を明確にし、共通理解を深めたことにより、教

員の授業改善に向けた意欲の向上を図ることができた。今後は学校現場におけるOJTの一層の推進に向け、研修内容の改善を図るとともに、研修の効果をより実践に即して検証する方法を検討していく。

望ましい学校規模の在り方に向けた取組においては、児童生徒の学習環境の充実に向け、課題解決の緊急性の高い学校について、学校・地域関係者との協議を実施し、特に、青根小・中学校については、学校・地域関係者との協議結果を踏まえ、市の対応方針を決定し、義務教育学校への移行など小中一貫教育の良さを最大限に生かした学習環境の整備に向けた取組を行うことができた。

子どもの学びを支える学校教育環境の整備・充実にについては、安全で適切な学習環境を確保するため、校舎、屋内運動場、トイレの改修工事などを行うとともに、空調設備については、小学校19校の設置と、26校の設計を実施し、令和元年度の2学期開始前までに、全校の普通教室へ設置できるよう取り組むことができた。

また、学校施設の長寿命化計画については、令和元年度の策定に向け、施設の改修、改築等の整備基準、基本方針等の検討を実施した。

学校給食については、津久井学校給食センターにおいてアレルギー除去食提供への環境を整備するとともに、給食室改修方法等の検討を実施したほか、中学校のデリバリー給食の喫食率向上に向けて、試食会や提案献立事業などを展開した。

今後は学校給食の在り方について、様々な手法の検討を行っていく必要がある。

小学校プログラミング教育では、全小学校の4・5年生がプログラミングの授業を体験するなど、全国的に例のない取組を行うことができ、文部科学省や40の自治体から視察を受けるなど、全国的に注目される事業となった。

地域教育力活用事業においては、学校支援ボランティアの募集に関し、市ホームページ上の掲載方法を工夫したところ、平成30年度は1,510人と多くの地域住民の参加があり、学校支援ボランティアを活用している小・中学校の割合も90.8%(平成29年度88.1%)まで高めることができた。

また、平成30年度から各区1校に導入したコミュニティスクールモデル校では、取り組むテーマを設け、保護者や地域住民の代表の方、学識経験者が参画し、教育的課題について協議を実施し、学校と地域の連携・協働による取組を進めることができた。

今後も、こうした取組を踏まえ、確かな学力と豊かな心や感性を育むため、優れた教職員の確保と育成を進めるとともに、子どもたちの社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育むなど、教育内容や質の向上を図るほか、子どもの学びを支える学校教育環境の



充実に取り組んでいく。

あわせて、いじめや不登校、子どもの貧困問題など、支援を必要とする子ども一人ひとりの多様な教育的ニーズに対応できるよう、全ての教職員が子どもたちを取り巻く問題に対する認識を深め、対応力を高めるとともに、市長部局など各関係機関との連携をより一層充実するほか、特に、増加傾向にある不登校児童生徒への対応については、集中的に取り組を進めていく。

さらに、学識経験者の指摘にあるとおり、学校教育においては、点検評価の対象とはなっていない日々の学級での教育活動の果たす役割が大きいことから、こうした日々の教育活動についても適切に改善を図ることができるよう、検証の在り方や効果的な取組について検討する必要があると考える。

## 2 生涯学習・社会教育

### 基本目標

市民が生涯にわたり学び続け、いきいきと暮らす生涯学習社会を創造します

**基本方針 6** 多様化する学習ニーズに対応した生涯学習・社会教育の機会や施設を充実します。

【めざす姿】・市民は、いつでもどこでも、学びたいことを学んでいます。

・市民は、いきいきと学び、心豊かに毎日を送っています。

【主な事業】社会教育施設の整備・充実、公民館運営に係る取組、市立図書館の中央図書館としての再整備の検討、淵野辺駅南口周辺まちづくり事業（淵野辺駅南口周辺地域における公共施設の整備の検討）、宇宙教育普及事業、市民大学等実施事業

### 【成果指標】

\* 公民館の施設利用率 \*

（単位：％）

平成20年度 （教育振興計画作成時）	平成29年度	平成30年度	目標値 （令和元年度）	目標値に占める 現状値の割合
66.5	58.0	44.9	67.5	66.5

母数となる利用時間区分について、平成30年度中に変更した公民館が、31館中19館となっている。

\* 市民1人当たりの図書の貸出冊数 \*

（単位：冊）

平成20年度 （教育振興計画作成時）	平成29年度	平成30年度	目標値 （令和元年度）	目標値に占める 現状値の割合
4.8	3.8	3.6	5.3	67.9

\* 博物館入館者数 \*

（単位：人）

平成20年度 （教育振興計画作成時）	平成29年度	平成30年度	目標値 （令和元年度）	目標値に占める 現状値の割合
128,124	137,996	136,450	135,000	101.1

\* 市民大学を受講し、満足と感じている人の割合<サブ指標> \*

（単位：％）

平成20年度 （教育振興計画作成時）	平成29年度	平成30年度	目標値 （令和元年度）	目標値に占める 現状値の割合
68.6	89.7	89.7	76.8	116.8

【主な個別事業の点検・評価結果】

15 社会教育施設の整備・充実（決算見込額 1,354,503 千円）	評価	B
-------------------------------------	----	---

事業概要	
<p>開館から長期間が経過した公民館について、市民の利用ニーズや関連計画等を踏まえ、計画的に改修を行う。</p> <p>また、市民のスポーツ環境向上や利用促進のため、スポーツ施設の充実と適切な維持管理に向けた施設修繕や改修に取り組む。</p>	

平成30年度の目標・計画	麻溝まちづくりセンター・公民館：建設工事（平成29年度・平成30年度の継続工事）、供用開始
実施内容	平成29年度から継続して工事を行い、おおむね予定どおりに完了することができた。平成31年2月に地域住民主体による開所式典が開催された後、2月12日より業務を開始した。
結果・成果	公民館利用者や地域からの要望等を踏まえた地域の活動拠点施設として、整備することができた。

平成30年度の目標・計画	清新公民館：大規模改修（平成30年度・令和元年度の継続工事）
実施内容	建築工事、電気設備工事、給排水衛生設備工事及び空気調和設備工事に着手した。その中で駐車場整備については、市民から様々なご意見をいただいたこと等から、引き続き検討を進めることとした。
結果・成果	各工事において、関係各課や施工業者との調整を綿密に行ったことにより、平成31年4月の供用開始に向け、おおむね予定どおりに進めることができた。

平成30年度の目標・計画	大野北公民館：基本計画策定に向けた調整
実施内容	大野北公民館がある淵野辺駅南口周辺のまちづくりについて、市民検討会等を立ち上げ、検討を開始した。
結果・成果	市民検討会を2回（有識者協議会委員もオブザーバーとして参加）開催し、淵野辺駅南口周辺の魅力や課題について意見交換を行い、市民と行政の間で共通認識を深めた。

平成30年度の目標・計画	城山公民館：再編方針策定に向けた調整。再編方針策定後には、諸室の具体的な整備について検討、調整
実施内容	公民館利用者や地域住民等に対して説明会を重ねるとともに、自治会回覧等による意見募集を行ったことで、地域の声を反映させた「城山総合事務所周辺公共施設再編方針」を平成30年11月に策定した。策定後は、城山保健福祉センターに移動する公民館諸室についての検討・調整を進めた。
結果・成果	説明会や自治会回覧等を行ったことにより、再編方針の内容についての周知を図ることができた。また、地域住民の細かなニーズを把握することができた。

平成30年度の 目標・計画	相模原麻溝公園競技場等スポーツ施設：改修等を実施
実施内容	日本陸上競技連盟による公認を更新するため、相模原麻溝公園競技場及び同第2競技場の芝の張替え、トラック部分の切削オーバーレイ等を実施した。 また、総合水泳場のダイビングボード修繕、トイレ洋式化修繕等、スポーツ施設の修繕を実施した。
結果・成果	相模原麻溝公園競技場については平成31年3月に、同第2競技場については平成30年12月に改修工事を完了し、日本陸上競技連盟の公認を更新することができた。 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会事前キャンプに向けた施設整備を進めることができたとともに、市民の快適なスポーツ環境の整備をすることができた。

今後の方向性	
<ul style="list-style-type: none"> <li>○清新公民館：令和元年度に継続する一部工事について、着実な実施を進める。</li> <li>○城山公民館：引き続き再編後の公民館諸室の使用方法などの詳細について、庁内関係各課や関係者との調整を進めるとともに、利用者等への説明を行う。</li> <li>○相模原麻溝公園競技場等改修事業：平成30年度をもって事業完了</li> <li>○その他スポーツ施設の修繕等：老朽化が進む施設が増えていることから、緊急度等を考慮しながら、計画的な改修を進める。</li> </ul>	

16 公民館運営に係る取組 (決算見込額 37,760 千円)	評価	A
---------------------------------	----	---

事業概要	
<p>市民が主体的に公民館運営に取り組み、地域課題や生活課題等の解決を目指した学習活動を行うため、公民館における各種学級や講座等の事業を実施するとともに、学習の成果を地域に還元する仕組みとして、市民(団体・サークル)自らが企画・運営する講座等の実施を推進する。</p> <p>また、持続可能な施設運営を図るため、平成30年度から公民館使用料を導入する。</p>	

平成30年度の目標・計画	地域の特性を生かしながら、大学や企業等との連携による事業を展開する。
実施内容	<p>麻溝公民館において、北里大学の学生サークルと連携し、小学生向けの科学実験の事業を行ったほか、橋本公民館において、県立相原高校の協力の下、親子農業体験教室や酒まんじゅうづくりなど7つの事業を実施した。</p> <p>また、夏休み期間中の子どもたちの居場所づくりや学習の場を提供するため、改修中の清新公民館を除く26公民館において、施設の一部を開放したほか、大学生ボランティア等による学習支援活動を大野南公民館など10公民館で実施した。</p>
結果・成果	地域の大学や高校と連携し、地域の特性を生かした生涯学習、社会教育を推進することができた。また、大学生等との連携の下、子どもの居場所づくりや学習支援など、社会的な課題に対応した取組を進めることができた。

平成30年度の目標・計画	学習成果を地域に還元する公民館自主企画提案事業の拡充を図る。
実施内容	<p>利用者自らの知識や技能、活動成果等を地域に還元する仕組みとして、自主企画提案事業を実施した。</p> <p>また、子育て世代向けに親子参加のフラダンス教室、高齢者の健康づくりのためのヨガやスポーツ吹き矢教室のほか、障害者スポーツの普及啓発を図るポッチャ教室など、12公民館において31事業を実施した。</p>
結果・成果	平成29年度の21事業から31事業へ実施事業数を拡大することができた。また、幅広い年代を対象として、様々な事業を展開し、充実させることができた。

平成30年度の目標・計画	平成30年6月から公民館使用料を導入する。
実施内容	<p>「受益者負担の在り方の基本方針」に基づき、施設を利用する人と利用しない人の公平性を確保するとともに、持続可能な施設運営を図るため、公民館条例を改正し、平成30年6月利用分より使用料を導入した。</p> <p>また、円滑な実施に向け、利用者への周知や職員の理解向上に努めた。</p>
結果・成果	公民館報などを活用した利用者への周知、券売機の設置、職員への研修やマニュアル配布などの事前準備に努めたため、円滑に使用料を導入することができ、施設の維持管理費等に充当することができた。

平成30年度の目標・計画	公民館のより良い管理運営体制の在り方について検討する。
実施内容	公民館長及び館長代理等で構成する「公民館のあり方検討会」を設置し、9回の会議を開催した。この検討経過を踏まえ、令和2年4月から非常勤特別職の任用要件が厳格化されることに向けて、今後の公民館長の職の在り方と公民館の運営体制について検討を行った。
結果・成果	公民館長については、公民館長が地域と公民館をつなぐ重要な役割を担っていることを改めて確認し、職務内容を整理するとともに、公民館に対する助言等を行う新たな非常勤特別職として位置付けるため、条例改正を行った。また、公民館職員の処遇や公民館の果たすべき役割について、議論を深めることができた。

今後の方向性

引き続き、多様な機関との連携を推進し、地域の特性を生かしながら、地域住民の学習機会の充実を図るとともに、子どもの居場所づくりや学習支援など、社会的課題にも対応していく。

また、活力ある地域コミュニティの形成に向け、今後の地域を担う人材を育成していくため、公民館事業を通じて、学習・サークル活動の成果を地域に還元するような学びの循環によって、地域活動につながるよう展開を図る。

公民館使用料の導入により、持続可能な施設運営を図るとともに、活動を支える公民館職員の処遇についても、充実に向けた検討を推進する。

17 市立図書館の中央図書館としての再整備の検討

(決算見込額 0円)

評価

B

事業概要

市民の知的要求に的確に対応するため、本市図書館網の中心として、図書館施策を総合的に企画・推進する機能を備える中央図書館の整備について検討する。

<p>平成30年度の 目標・計画</p>	<p>次期図書館基本計画の策定等を見据え、中央図書館としての再整備にかかる諸課題を整理するとともに、必要とする具体的機能について検討を行う。</p>
<p>実施内容</p>	<p>「市政モニターアンケート」及び「利用者アンケート」において、市立図書館の中央図書館としての再整備に係る意見の聴取を行った。 中央図書館としての在り方や必要とする機能について、次期図書館基本計画策定に係る取組の中で、図書館協議会や庁内検討組織において検討を行った。</p>
<p>結果・成果</p>	<p>アンケートにより市民の意見を把握することができた。 また、図書館協議会において、中央図書館の目指す姿や持つべき機能等に係る議論を行い、方向性を定めることができた。</p>

今後の方向性

中央図書館としての在り方及び必要とする機能について、アンケートの結果等を踏まえるとともに、図書館協議会の専門的な知見に基づいた意見をいただきながら検討を進め、次期図書館基本計画(令和元年度末策定)において定める。

施設面の整備については、「淵野辺駅南口周辺まちづくり事業」の取組の中で検討を進める。

18 淵野辺駅南口周辺まちづくり事業（淵野辺駅南口周辺地域における公共施設の整備の検討）（決算見込額 0円）	評価	B
--	----	---

事業概要
<p>公民館や図書館などの淵野辺駅南口周辺地域の老朽化した公共施設について、再整備することなどにより、利用者の利便性の向上を図るための検討を進める。</p>

平成30年度の目標・計画	淵野辺駅南口周辺公共施設再整備・地域活性化基本計画の策定に向けた市民参画による地域課題の解決や施設整備手法等の検討
実施内容	<p>淵野辺駅南口周辺公共施設再整備・地域活性化基本計画（案）についてのパブリックコメント手続の実施結果を公表した。</p> <p>の結果を踏まえた今後の取組（新たに検討組織を立ち上げる、当初の事業手法以外にも複数のパターンについて検討する。）について、関係団体等へ説明するとともに、市民を対象とした説明会を開催した。</p> <p>地域住民、施設利用者、学生及び公募市民で構成する「次世代に引き継ぐ淵野辺駅南口周辺のまちづくり市民検討会」、有識者で構成する「次世代に引き継ぐ淵野辺駅南口周辺まちづくり有識者協議会」を立ち上げ、検討を開始した。</p>
結果・成果	<p>352人から、914件の意見があり、意見に対する本市の考え方として、ア「計画案等に意見を反映するもの」216件、イ「意見の趣旨を踏まえて取組を推進するもの」285件、ウ「今後の参考とするもの」413件を公表した。</p> <p>パブリックコメント手続の実施結果を踏まえた今後の取組について、各施設の運営協議会、個別説明会及び市民説明会において説明を行い、おおむね理解をいただいた。</p> <p>市民検討会を2回（有識者協議会委員もオブザーバーとして参加）開催するなど、まずは、淵野辺駅南口周辺の魅力や課題について意見交換を行い、市民、行政及び有識者の間で共通認識を深めた。</p>

平成30年度の目標・計画	庁内検討組織及び（仮称）施設利用団体連絡調整会議の設置
実施内容	<p>市民検討会は、まちづくり、公共施設、公園の3つのワーキンググループで構成されているが、このうち公共施設ワーキンググループについては、施設の運営団体等から委員を委嘱した。</p>
結果・成果	<p>公共施設ワーキンググループには、現在検討の対象としている全ての施設（図書館、公民館、青少年学習センター、児童館、さがみはら国際交流ラウンジ）の運営団体等の関係者が参画した。</p> <p>また、市民検討会には、職員がグループワークに加わるなど、市民と有識者と行政が同じテーブルで議論を進めた。</p>

今後の方向性
<p>新たに立ち上げた検討組織は、まちづくり、公共施設、公園の3つのワーキンググループで構成されるが、まずは、全体で課題やアイデアを出し合い、共通理解を図りながら、複数のパターンについて検討を進める。</p> <p>また、検討組織から意見をいただきながら、ワークショップなどの手法を取り入れたり、議論の進捗に応じて市民説明会を開催したりするなど、検討組織以外の市民の方々からも意見をいただく。</p> <p>こうした議論を積み重ね、ある程度の方向性が見えてきた段階から、各ワーキンググループに分かれ、それぞれの具体的な内容について検討を始める。</p>

19 宇宙教育普及事業 (決算見込額 7,037 千円)	評価	B
------------------------------	----	---

事業概要	
<p>「さがみはら教育」に掲げる「科学的思考や創造性を養い、将来を担う人の育成をめざす」活動の拠点として、博物館においてJAXAとの連携を重視した事業を展開する。</p> <p>また、教育普及効果の増大やシティセールスの推進を図ることができるよう、プラネタリウムの機器更新等の検討を進める。</p>	

平成30年度の 目標・計画	JAXAと連携した事業の実施
実施内容	<p>夏季にJAXAと連携した企画展を実施</p> <p>JAXAと連携した新規プラネタリウム番組の制作及び投影</p> <p>JAXAと連携した講演会等の事業を実施</p>
結果・成果	<p>観覧者数22,002人。JAXAとの連携により、話題性のあるテーマをいち早く取り入れることができ、過去3年間の夏季企画展において最も多くの方に観覧していただくことができた。</p> <p>JAXAの協力を得て、一般投影用新番組を1作品制作することができた(投影1回当たりの観覧者数の平均は、平成29年度と比較して7.1人増)。</p> <p>「はやぶさ2トークライブ」を始めとしたJAXAと連携又は関連した事業を10回実施し、延べ1,949人に参加していただくことができた。</p>

平成30年度の 目標・計画	プラネタリウム機器の更新手法等の検討
実施内容	<p>他のプラネタリウム施設の視察、プラネタリウム設置業者との打ち合わせを実施</p> <p>プラネタリウム関連機器の一部改修を実施</p> <p>公民連携の枠組みにより委託業者の発意による提案事業などを実施</p>
結果・成果	<p>先進市へのプラネタリウムの視察等を実施し、既存機器との互換性や操作環境の違い、現在の技術状況などを確認することができた。</p> <p>音響システムの一部改修を行い、音質の改善を図ることができた。</p> <p>委託業者の提案事業である「おためしタイム(無料のミニ番組)」(投影回数66回、観覧者数3,322人)やプラネタリウムを利用したコンサート、講演会などの特色ある事業(平成30年度事業数6回)を実施し、1,069人に観覧していただくことができた。(おためしタイムを除く。)</p>

今後の方向性	
<p>JAXAとの連携による宇宙教育普及事業を実施し、メディアに取り上げられるなど、事業の周知及びシティセールスの推進につなげることができた。</p> <p>今後は、「はやぶさ2」を始めとした日本の宇宙開発への関心の高まりを一時的なものとし、JAXAとの連携をより一層深め、宇宙教育普及事業の充実を図るとともに、プラネタリウムを効果的に活用した講演会や体験教室等の実施により宇宙の魅力の発信を行う。</p>	



20 市民大学等実施事業 (決算見込額 10,424 千円)	評価	B
--------------------------------	----	---

事業概要
市民の学びの選択肢を広げ、身近な学びの場を提供するため、市民大学の内容を充実させるとともに、幅広い市民の参加を促進する。

平成30年度の 目標・計画	受講者アンケートの内容を各高等教育機関に周知し、市民ニーズを踏まえたカリキュラムを作成し、内容の充実を図る。						
実施内容	市民大学に参加している各高等教育機関と連携し、受講者アンケートから分析される市民ニーズを踏まえ、各高等教育機関の機能と特性を生かした講座を開催し、内容の充実を図った。						
結果・成果	<p>受講者アンケートの満足度について、平成29年度と同様に約90%と高い数値が算出されており、継続して市民ニーズや社会の諸課題に即した講座を開催できた。</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="text-align: center;">受講者数</td> <td style="text-align: center;">事業の満足度</td> </tr> <tr> <td>・平成29年度：1,087名</td> <td>・平成29年度：89.7%</td> </tr> <tr> <td>・平成30年度：1,035名</td> <td>・平成30年度：89.7%</td> </tr> </table>	受講者数	事業の満足度	・平成29年度：1,087名	・平成29年度：89.7%	・平成30年度：1,035名	・平成30年度：89.7%
受講者数	事業の満足度						
・平成29年度：1,087名	・平成29年度：89.7%						
・平成30年度：1,035名	・平成30年度：89.7%						

平成30年度の 目標・計画	生涯学習の効率的な推進を図るため、その他の生涯学習事業を所管している部署と、平成29年度に引き続き実施方法の見直しについて検討する。
実施内容	市民大学と併せて、その他の生涯学習事業の受講者を対象にアンケート調査を実施し、個々の事業に対する受講者のニーズの比較検討を行うための基礎資料を作成した。
結果・成果	市民大学の実施方法の見直しを行う中で、受講者が市民大学やその他の生涯学習事業に参加した目的や、様々な生涯学習事業への参加状況を把握することができた。

今後の方向性
<p>受講者アンケートの内容を各高等教育機関に周知し、市民ニーズを踏まえたカリキュラムを作成し、内容の充実を図る。</p> <p>生涯学習の効率的な推進を図るため、類似した事業を所管している部署と協議を始めており、令和元年度も引き続き検討を進める。</p>

**基本方針 7** 市民主体の生涯学習・社会教育活動を支援します。

- 【めざす姿】・市民が、学んだことを教えあっています。  
 ・市民は、学びをとおして特色ある地域づくりを進めています。

【主な事業】公民館運営に係る取組

【成果指標】

\* 公民館における発表・展示及びつどいの開催回数\* (単位：件)

平成20年度 (教育振興計画作成時)	平成29年度	平成30年度	目標値 (令和元年度)	目標値に占める 現状値の割合
321	322	291	340	85.6

\* 生涯学習まちかど講座の実施件数\* (単位：件)

平成20年度 (教育振興計画作成時)	平成29年度	平成30年度	目標値 (令和元年度)	目標値に占める 現状値の割合
119	85	119	135	88.1

【主な個別事業の点検・評価結果】

21 公民館運営に係る取組 (決算見込額 37,760 千円)	16の再掲	評価	A
---------------------------------	-------	----	---

事業概要

市民が主体的に公民館運営に取り組み、地域課題や生活課題等の解決を目指した学習活動を行うため、公民館における各種学級や講座等の事業を実施するとともに、学習の成果を地域に還元する仕組みとして、市民(団体・サークル)自らが企画・運営する講座等の実施を推進する。  
 また、持続可能な施設運営を図るため、平成30年度から公民館使用料を導入する。

平成30年度の  
目標・計画

地域の特性を生かしながら、大学や企業等との連携による事業を展開する。

実施内容

麻溝公民館で、北里大学の学生サークルと連携し、小学生向けの科学実験の事業を行ったほか、橋本公民館において、県立相原高校の協力の下、親子農業体験教室や酒まんじゅうづくりなど7つの事業を実施した。  
 また、夏休み期間中の子どもたちの居場所づくりや学習の場を提供するため、改修中の清新公民館を除く26公民館において、施設の一部を開放したほか、大学生ボランティア等による学習支援活動を大野南公民館など10公民館で実施した。

結果・成果

地域の大学や高校と連携し、地域の特性を生かした生涯学習、社会教育を推進することができた。また、大学生等との連携の下、子どもの居場所づくりや学習支援など、社会的な課題に対応した取組を進めることができた。

平成30年度の 目標・計画	学習成果を地域に還元する公民館自主企画提案事業の拡充を図る。
実施内容	利用者自らの知識や技能、活動成果等を地域に還元する仕組みとして、自主企画提案事業を実施した。 また、子育て世代向けに親子参加のフラダンス教室、高齢者の健康づくりのためのヨガやスポーツ吹き矢教室のほか、障害者スポーツの普及啓発を図るポッチャ教室など、12公民館において31事業を実施した。
結果・成果	平成29年度の21事業から31事業へ実施事業数を拡大することができた。また、幅広い年代を対象として、様々な事業を展開し、充実させることができた。

平成30年度の 目標・計画	平成30年6月から公民館使用料を導入する。
実施内容	「受益者負担の在り方の基本方針」に基づき、施設を利用する人と利用しない人の公平性を確保するとともに、持続可能な施設運営を図るため、公民館条例を改正し、平成30年6月利用分より使用料を導入した。 また、円滑な実施に向け、利用者への周知や職員の理解向上に努めた。
結果・成果	公民館報などを活用した利用者への周知、券売機の設置、職員への研修やマニュアル配布などの事前準備に努めたため、円滑に使用料を導入することができ、施設の維持管理費等に充当することができた。

平成30年度の 目標・計画	公民館のより良い管理運営体制の在り方について検討する。
実施内容	公民館長及び館長代理等で構成する「公民館のあり方検討会」を設置し、9回の会議を開催した。この検討経過を踏まえ、令和2年4月から非常勤特別職の任用要件が厳格化されることに向けて、今後の公民館長の職の在り方と公民館の運営体制について検討を行った。
結果・成果	公民館長については、公民館長が地域と公民館をつなぐ重要な役割を担っていることを改めて確認し、職務内容を整理するとともに、公民館に対する助言等を行う新たな非常勤特別職として位置付けるため、条例改正を行った。また、公民館職員の処遇や公民館の果たすべき役割について、議論を深めることができた。

今後の方向性	
<p>引き続き、多様な機関との連携を推進し、地域の特性を生かしながら、地域住民の学習機会の充実を図るとともに、子どもの居場所づくりや学習支援など、社会的課題にも対応していく。</p> <p>また、活力ある地域コミュニティの形成に向け、今後の地域を担う人材を育成していくため、公民館事業を通じて、学習・サークル活動の成果を地域に還元するような学びの循環によって、地域活動につながるよう展開を図る。</p> <p>公民館使用料の導入により、持続可能な施設運営を図るとともに、活動を支える公民館職員の処遇についても、充実に向けた検討を推進する。</p>	

**基本方針 8** スポーツ・レクリエーション活動を支援し、施設を充実します。

【めざす姿】・スポーツに親しむ環境が整備されています。

・市民がスポーツを定期的に楽しんでいます。

【主な事業】社会教育施設の整備・充実、淵野辺公園における新たな体育施設の整備、相模総合補給廠の共同使用区域（スポーツ・レクリエーションゾーン）整備事業、ホームタウンチームとの連携・支援事業、特色のあるスポーツイベントやトップレベルの競技会の誘致・開催、外国選手団の事前キャンプ受入れ・交流事業

【成果指標】

\* スポーツを定期的に行う市民の割合\* (単位：%)

平成20年度 (教育振興計画作成時)	平成29年度	平成30年度	目標値 (令和元年度)	目標値に占める 現状値の割合
52.1	57.2	58.0	65.0	89.2

\* スポーツ施設の利用者数 (単位：人)

平成20年度 (教育振興計画作成時)	平成29年度	平成30年度	目標値 (令和元年度)	目標値に占める 現状値の割合
3,830,678	4,638,548	4,413,801	4,320,000	102.2

\* ホームタウンチーム認知率<サブ指標>\* (単位：%)

平成20年度 (教育振興計画作成時)	平成29年度	平成30年度	目標値 (令和元年度)	目標値に占める 現状値の割合
	49.3		75.0	

平成27年度は40.9% (隔年調査)

【主な個別事業の点検・評価結果】

22 社会教育施設の整備・充実 (決算見込額 1,354,503千円) 15の再掲	評価	B
--	----	---

事業概要

開館から長期間が経過した公民館について、市民の利用ニーズや関連計画等を踏まえ、計画的に改修を行う。

また、市民のスポーツ環境向上や利用促進のため、スポーツ施設の充実と適切な維持管理に向けた施設修繕や改修に取り組む。

平成30年度の 目標・計画	麻溝まちづくりセンター・公民館：建設工事（平成29年度・平成30年度の継続工事）、供用開始
実施内容	平成29年度から継続して工事を行い、おおむね予定どおりに完了することができた。平成31年2月に地域住民主体による開所式典が開催された後、2月12日より業務を開始した。

結果・成果	公民館利用者や地域からの要望等を踏まえた地域の活動拠点施設として、整備することができた。
-------	--

平成30年度の目標・計画	清新公民館：大規模改修（平成30年度・令和元年度の継続工事）
実施内容	建築工事、電気設備工事、給排水衛生設備工事及び空気調和設備工事に着手した。その中で駐車場整備については、市民から様々なご意見をいただいたこと等から、引き続き検討を進めることとした。
結果・成果	各工事において、関係各課や施工業者との調整を綿密に行ったことにより、平成31年4月の供用開始に向け、おおむね予定どおりに進めることができた。

平成30年度の目標・計画	大野北公民館：基本計画策定に向けた調整
実施内容	大野北公民館がある淵野辺駅南口周辺のまちづくりについて、市民検討会等を立ち上げ、検討を開始した。
結果・成果	市民検討会を2回（有識者協議会委員もオブザーバーとして参加）開催し、淵野辺駅南口周辺の魅力や課題について意見交換を行い、市民と行政の間で共通認識を深めた。

平成30年度の目標・計画	城山公民館：再編方針策定に向けた調整。再編方針策定後には、諸室の具体的な整備について検討、調整
実施内容	公民館利用者や地域住民等に対して説明会を重ねるとともに、自治会回覧等による意見募集を行ったことで、地域の声を反映させた「城山総合事務所周辺公共施設再編方針」を平成30年11月に策定した。策定後は、城山保健福祉センターに移動する公民館諸室についての検討・調整を進めた。
結果・成果	説明会や自治会回覧等を行ったことにより、再編方針の内容についての周知を図ることができた。また、地域住民の細かなニーズを把握することができた。

平成30年度の目標・計画	相模原麻溝公園競技場等スポーツ施設：改修等を実施
実施内容	日本陸上競技連盟による公認を更新するため、相模原麻溝公園競技場及び同第2競技場の芝の張替え、トラック部分の切削オーバーレイ等を実施した。 また、総合水泳場のダイビングボード修繕、トイレ洋式化修繕等、スポーツ施設の修繕を実施した。
結果・成果	相模原麻溝公園競技場については平成31年3月に、同第2競技場については平成30年12月に改修工事を完了し、日本陸上競技連盟の公認を更新することができた。 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会事前キャンプに向けた施設整備を進めることができたとともに、市民の快適なスポーツ環境の整備をすることができた。

今後の方向性	
<ul style="list-style-type: none"> <li>○清新公民館：令和元年度に継続する一部工事について、着実な実施を進める。</li> <li>○城山公民館：引き続き再編後の公民館諸室の使用方法などの詳細について、庁内関係各課や関係者との調整を進めるとともに、利用者等への説明を行う。</li> <li>○相模原麻溝公園競技場等改修事業：平成30年度をもって事業完了</li> <li>○その他スポーツ施設の修繕等：老朽化が進む施設が増えていることから、緊急度等を考慮しながら、計画的な改修を進める。</li> </ul>	

2 3 淵野辺公園における新たな体育施設の整備 (決算見込額 9,947 千円)	評価	B
---	----	---

事業概要	
平成27年度に策定した「淵野辺公園における新たな体育施設の整備基本構想」に基づき、アイススケート場の整備等の検討を行う。	

平成30年度の目標・計画	新たなアイススケート場について、民設民営方式を基本とした最適な整備手法等を検討する。
実施内容	外部委託によるアイススケート場市場性等調査を実施し、民設民営方式による更新の可能性を検証するとともに、他の公民連携手法(PFI方式やDBO方式等)との比較検討を行った。
結果・成果	計画どおり取り組み、様々な整備手法等を比較検討し、整理することができた。

今後の方向性	
アイススケート場市場性等調査の結果を踏まえ、具体的な事業手法等の検討を進める。	

2 4 相模総合補給廠の共同使用区域(スポーツ・レクリエーションゾーン)整備事業 (決算見込額 208,691 千円)	評価	B
---	----	---

事業概要	
相模総合補給廠の共同使用区域において、スポーツ・レクリエーションゾーンの施設整備を行う。	

平成30年度の目標・計画	スポーツ・レクリエーションゾーン(約10ha)の土壌汚染対策工事、造成工事等を行う。
実施内容	土壌汚染対策工事のほか、スポーツレクリエーションゾーン(約10ha)全体の造成、門扉、雨水調整池及び人工芝フィールドの基盤並びに電気通信の各整備工事を行った。
結果・成果	計画どおり全体の造成工事等に取り組み、予定どおり実施することができた。

今後の方向性	
米軍等の関係機関との協議内容を踏まえ、着実に事業を推進する。	

25 ホームタウンチームとの連携・支援事業 (決算見込額 885千円)	評価	B
--	----	---

事業概要
<p>スポーツの振興やシティセールスの推進及び市民の一体感の醸成を図るため、ホームタウンチームとの連携・支援事業の充実を図る取組を行う。</p> <p>また、トップレベルのスポーツ競技を通じた「観る」、「支える」スポーツ環境の充実やシティセールスの推進を図るため、球技専用スタジアムの在り方の検討を行う。</p>

平成30年度の目標・計画	より効果的なPR策を検討・実施することによる、ホームタウンチームの市民認知率とホームゲーム観戦者数の増加を図る取組を推進する。																
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>○「広報さがみはら」において、ホームタウンチーム選手の日常を紹介する記事を掲載した。</li> <li>○職員や案内業務従事者がホームタウンチームのTシャツ等を着用して勤務する「ホームタウンチーム応援デー」を実施した。</li> <li>○啓発グッズとしてクリアファイルと缶バッジを作成し、スポーツイベントやホームゲーム等において市民等に配布した。</li> <li>○PRポスターを作成し、公共施設等において掲示した。</li> <li>○ホームタウンチームと連携し、全チーム合同のチラシ配りを相模大野駅前で実施した。新</li> <li>○SC相模原へ委託し、選手やコーチが小学校の体育授業をサポートする事業を実施した。新</li> <li>○SC相模原の川口能活選手の現役引退に伴い、「市民感謝の集い」を開催した。新</li> </ul>																
結果・成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ノジマ相模原ライズの平均観客動員数及びSC相模原の平均観客動員数が、平成29年度よりも減少したが、ノジマステラ神奈川相模原の平均観客動員数は増加した(*1)。</li> <li>○ホームタウンチームが、小学校の授業やあいさつ運動のほか、市が行う各種イベントやキャンペーン等に協力することで、スポーツ振興によるまちづくりに寄与した(*2)。</li> </ul> <p>*1 ホームタウンチーム観客動員数</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>チーム名</th> <th>平成29年度</th> <th>平成30年度</th> <th>増減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ノジマ相模原ライズ</td> <td>1,872人</td> <td>1,326人</td> <td>546人</td> </tr> <tr> <td>SC相模原</td> <td>3,657人</td> <td>3,458人</td> <td>199人</td> </tr> <tr> <td>ノジマステラ神奈川相模原</td> <td>1,044人</td> <td>1,142人</td> <td>+98人</td> </tr> </tbody> </table> <p style="margin-left: 20px;">ノジマ相模原ライズはギオンスタジアム開催試合(平成29年度は1試合、平成30年度は2試合の平均観客動員数) SC相模原とノジマステラ神奈川相模原はホームゲームの平均観客動員数</p> <p>*2 ホームタウンチーム連携事業実施数 70事業</p>	チーム名	平成29年度	平成30年度	増減	ノジマ相模原ライズ	1,872人	1,326人	546人	SC相模原	3,657人	3,458人	199人	ノジマステラ神奈川相模原	1,044人	1,142人	+98人
チーム名	平成29年度	平成30年度	増減														
ノジマ相模原ライズ	1,872人	1,326人	546人														
SC相模原	3,657人	3,458人	199人														
ノジマステラ神奈川相模原	1,044人	1,142人	+98人														

平成30年度の目標・計画	球技専用スタジアムの在り方についての検討
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>○スポーツ庁やJリーグ、ホームタウンチームなど、関係団体と情報交換等を行った。</li> <li>○スタジアム・アリーナに関わる国の動向や海外の先進事例について、専門家をアドバイザーとして招き勉強会を行った。</li> </ul>
結果・成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>○関係団体と情報共有を図ることができた。</li> <li>○国の動向や海外の先進事例を把握することができた。</li> </ul>

今後の方向性
<p>ホームタウンチームの市民認知率は向上しているものの、チームによっては、観戦者数が減少していることから、市民の試合観戦につながるようなPR手法や施策を検討する必要がある。</p> <p>スタジアム・アリーナについては、引き続き、関係団体と連携を図りながら、情報収集に努めるとともに、在り方について検討を進める必要がある。</p>

26 特色のあるスポーツイベントやトップレベルの競技会の誘致・開催（決算見込額 9,017 千円）	評価	A
---	----	---

事業概要
スポーツの振興やシティセールスの推進を目的に、相模原市から全国に向けて発信できるような特色のあるスポーツイベントやトップレベルの競技会の開催に向けた取組などを行う。

平成30年度の目標・計画	クロスカントリー大会を国内有数の競技会として定着を図るとともに、関東学生陸上競技対校選手権大会や国際レベルの競技大会の開催に向けた取組を実施する。
実施内容	相模原クロスカントリー大会2019を開催し、小学生男子の部から大学・一般女子の部まで8種別計11レースを実施した。 関東学生陸上競技連盟が主催する大会としては、箱根駅伝と並ぶ二大イベントとして定着している第97回関東学生陸上競技対校選手権大会が開催された。新世界トップレベルの選手のみに出場権が与えられるFINAダイビングワールドシリーズ2019相模原大会を国際水泳連盟と共催した。新
結果・成果	北海道から沖縄まで全国各地からの参加申込みがあり、平成29年度は728名であったが、今年度は787名に増加した。 市内初開催という成果を挙げられたことに加え、約2,300名の学生が参加し、大会新記録や関東学生新記録が出るなど、ハイレベルな大会となった。 市内で初めての国際大会を誘致することができた。14か国約90名の選手が参加し、世界トップクラスの演技が披露されるとともに、本市出身のオリンピック坂井選手も出場し、3日間で約5,000人の来場者があった。

今後の方向性
<p>○相模原クロスカントリー大会を全国規模の大会にすべく、応募人数が他の種別と比べて少ない、「小学生女子の部」、「大学・一般男子の部」及び「大学・一般女子の部」に関して募集強化を図っていく。</p> <p>○今後もトップレベルの競技会の開催に向け、大会の誘致等の取組を行う。</p>



27 外国選手団の事前キャンプ受入れ・交流事業 (決算見込額 69,670 千円)	評価	A
--	----	---

事業概要
2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて、テストキャンプの受入れやキャンプで利用する施設等の修繕、青少年の交流派遣を行う。

平成30年度の 目標・計画	事前キャンプの実施に向けた準備
実施内容	ブラジル選手団の事前キャンプの受入れに向け、利用予定施設の改修等を行った。ブラジルオリンピック委員会と費用負担等に係る調整を行い、協定を締結した。新カナダボート協会と費用負担等に係る調整を行い、協定を締結した。新
結果・成果	総合水泳場におけるトイレ洋式化(計14台)や、スタート台(計20台)の更新等により、ブラジル選手団のみならず、市民を始めとする施設利用者の利便性の向上にも寄与することができた。 ブラジルオリンピック委員会及びカナダボート協会との協定の締結により、2020年の事前キャンプにおける交流事業の内容等を決めることができた。

平成30年度の 目標・計画	ブラジル選手団のテストキャンプの受入れ
実施内容	パンパシフィック水泳選手権大会に出場するブラジル代表水泳チームのテストキャンプを受け入れた(7~8月)。新女子バレーボール世界選手権に出場するブラジル代表女子バレーボールチームのテストキャンプを受け入れた(9月)。新
結果・成果	施設利用や選手団の輸送など、市としても2020年の事前キャンプを円滑に受け入れられるようテストすることができた。 ブラジル選手団の協力により市民との交流事業(計10事業:参加者延べ592名)や練習公開(計8日間:観覧者延べ423名)などが実施でき、市民の競技力の向上や東京2020大会に向けた機運醸成につながる取組ができた。

平成30年度の 目標・計画	市内選手のブラジル競技大会への派遣
実施内容	市内の高校生2名を、ブラジル国内で開催された青少年競技大会「Brazilian Youth School Games」に派遣した(11月)。
結果・成果	派遣選手等の競技力の向上を図ることができたほか、東京2020大会に向けブラジルと本市との青少年の交流をさらに深めることができた。

今後の方向性
ブラジル・カナダ両国選手団のテストキャンプの受入れ実績を重ねることで、東京2020大会における両国選手団の事前キャンプを成功させるとともに、市民との交流事業等を継続して実施することにより、市民スポーツの振興や国際交流の推進につなげていく。

**基本方針 9** 市民との協働による文化財の保存と活用を進めます。

【めざす姿】市民は文化財に親しみ、文化財を生活に生かしています。

【主な事業】勝坂遺跡・川尻石器時代遺跡保存整備事業

【成果指標】

\*文化財普及活動へのボランティア参加者数\* (単位：人)

平成20年度 (教育振興計画作成時)	平成29年度	平成30年度	目標値 (令和元年度)	目標値に占める 現状値の割合
375	724	733	700	104.7

\*文化財の指定・登録件数\* (単位：件)

平成20年度 (教育振興計画作成時)	平成29年度	平成30年度	目標値 (令和元年度)	目標値に占める 現状値の割合
136	176	179	180	99.4

【主な個別事業の点検・評価結果】

28 勝坂遺跡・川尻石器時代遺跡保存整備事業 (決算見込額 7,059 千円)	評価	B
--	----	---

事業概要
<p>史跡勝坂遺跡公園上段部の史跡整備手法の検討部分の適切な管理と公開活用を行うとともに、遺跡公園下段部の分析評価を基に、遺跡に関わる整備の検討を行う。</p> <p>あわせて、勝坂遺跡A区の史跡としての活用促進を図るため、環境整備を行う。(史跡勝坂遺跡公園整備事業と連携)</p> <p>また、国指定史跡川尻石器時代遺跡の保存と活用を図るため、史跡の公有地化を進め、発掘調査で発見された敷石住居や配石遺構を中心とする特徴的な遺跡の保存整備に向け、調査・検討等に取り組む。</p>

平成30年度の目標・計画	「勝坂遺跡総括調査報告書」を踏まえ公園下段部の史跡追加指定に向けて文化庁と調整する。
実施内容	<p>現在公園として整備されている公園(D区)の下段部の史跡追加指定に向け、文化庁職員による現地視察や意見具申に必要な書類の確認等を含め3回の協議・調整を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・協議・調整：平成30年8月30日・平成31年1月21日</li> <li>・現地視察：平成30年11月19日</li> </ul>
結果・成果	平成31年1月30日付けで文部科学大臣に対し、史跡の追加指定について意見具申を行い、整備に向けた準備を進めることができた。

平成30年度の目標・計画	川尻石器時代遺跡 改訂基本構想・基本計画を策定する。
実施内容	<p>「改訂基本構想」を含む「保存活用計画」の策定に向け、庁内調整及び川尻石器時代遺跡調査保存協議会を開催し、計画内容の検討を行うとともに、保存活用計画に必須となる史跡周辺の地形図(1/1,000)を作成した。</p>
結果・成果	文化財保護法の改正(平成30年6月成立、平成31年4月施行)により、「保存活用計画」の策定が法的に位置付けられ、文化庁、神奈川県等の指導により、今後の整備を進める上では、整備計画策定前に「保存活用計画」の策定が必須となったことから、「改訂基本構想・基本計画」の策定には至らなかったが、「保存活用計画」の策定に向けた準備を進めることができた。

今後の方向性
<p>【勝坂遺跡】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○史跡A区を含めた史跡全体の「保存活用計画」を令和2年度の策定を目途に取り組む。</li> <li>○史跡の追加指定後、国庫補助金を活用し公社先行取得地を買い戻す。</li> </ul> <p>【川尻石器時代遺跡】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○令和元年度に「保存活用計画」を策定する。</li> <li>○史跡指定地内の未買用地(655㎡)の公有地化を進める。</li> </ul>

## 【生涯学習・社会教育に関する学識経験者の意見】

神奈川大学 人間科学部 人間科学科 教授 齊藤 ゆか 氏

### 【個別事業に関する意見】

#### 事業番号 15・22 社会教育施設の整備・充実

公的な社会教育施設数の多い相模原市では、老朽化が進む施設の修繕は財政的な負担を要するものであるが、地域のバランスにも配慮しながら今後も進めていかなければならない。施設のリニューアルにより、利便性や快適性の向上などが図られ、社会教育施設のイメージアップにもつながる。

#### 事業番号 16・21 公民館運営に係る取組

地域の拠点となる公民館について、相模原市では公設公営のスタンスを崩すことなく、これまで住民と行政とが手を携えて地域づくりを行ってきた経緯を持つ。現状では、大学や企業等との連携事業や住民による自主企画提案事業の実施など、各公民館の特色を生かしながら多様な取組を展開しており、高く評価できる。また、公民館の有料制を平成30年6月より実施し、円滑な施設運営が可能となった。

一方、公民館の運営体制については、地域住民の館長のほか、行政職員は常勤の館長代理1名と短時間勤務職員3名程度となっており、現場の職員の負担感の増加が懸念されている。

今後、公民館施設がどのような機能を持つべきなのか、どのような専門的な職員が必要とされるのか、どのような住民を意識的に育成していくべきなのか、地学連携の観点からも「公民館の未来づくり」に向けた再検討が急がれる。

#### 事業番号 17 市立図書館の中央図書館としての再整備の検討

#### 事業番号 18 淵野辺駅南口周辺まちづくり事業（淵野辺駅南口周辺地域における公共施設の整備の検討）

市立図書館の再整備については、現在、検討の最中であるが、その基本的な考え方を示す次期図書館基本計画策定に向けて、市政モニターアンケートや利用者アンケートを実施するなど、丁寧に議論を重ねてきたことは評価できる。今後、地域図書館や公民館図書館とともに協力体制を構築しながら、まちのシンボルとなる市立図書館づくりが期待される。さらに、市立図書館を再整備することで新しくなるまちのイメージや効果などを、丁寧に周辺住民に伝えることも必要である。

また、これからの図書館においては、リピーターだけでなく、新住民となる子育て世帯や地域の居場所を求める単身世帯など、利用者層を広げていくことが必要であり、どのような層に、より積極的に利用してもらおうのかなど、図書館の入口戦略を明確にすることが重要であると思われる。

### **事業番号19 宇宙教育普及事業**

JAXAと連携した宇宙教育普及事業は、相模原市の特色ある事業といえる。また、博物館に天文担当の学芸員が在籍することで、よりよい普及事業の展開が可能となっている。今後、こうした事業を同市内で一層普及するためには、学校教育との連携を更に強化することが必要である。一部の学校だけでなく、全域に広がる事業となれば、平素触れることのない天文の世界へ子どもたちを誘なうことができると期待される。

### **事業番号20 市民大学等実施事業**

市内に多数の大学等を有する相模原市は、1965年から行政と大学等が連携したオープンカレッジ事業を「市民大学」として提供し続けてきた。本事業については、受講者満足度が約9割と高い水準で推移しており一定の評価ができる一方、受講生の83.5%は60歳以上と年齢に偏りがある。

今後、ターゲットを子どもや親子などに限定した講座企画（例えば、夏休み宿題講座等）の開発等を行うことにより、新たな学習のきっかけづくりにつながるとともに、市内大学等に関心を持つ層の拡大にも期待できる。

### **事業番号25 ホームタウンチームとの連携・支援事業**

### **事業番号26 特色のあるスポーツイベントやトップレベルの競技会の誘致・開催**

### **事業番号27 外国選手団の事前キャンプ受入れ・交流事業**

スポーツの振興は、シティセールスの推進に効果的な取組である。例えば、アメリカンフットボールやサッカーなどのホームタウンチームとの連携や、多様なスポーツイベントの誘致、外国選手団の受入れによって、相模原市の話題性が高まるばかりでなく、選手と市民との交流の機会も創出される。今後、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けてより忙しくなるが、同市が歴史に刻まれる絶好の機会となることから、同市の豊富な地域資源を活用して、成功に導いてほしい。

### **事業番号28 勝坂遺跡・川尻石器時代遺跡保存整備事業**

相模原市では、担当部署に学芸員が在籍して、遺跡の保存整備を行っており、今後も、地域資源を大切に保存した歴史的な文化財の環境整備に努めてほしい。

## **【生涯学習・社会教育に関する講評】**

### **生涯学習・社会教育 ～学びあい・支えあいのまちへ～**

「生涯学習・社会教育」には個人学習を支援するだけでなく、人と地域資源や社会資源をつなぐことによって、人々の学びあいや支えあいのネットワークづくり、まちづくり活動を支援する役割がある。

相模原市は、公民館を始め、図書館、博物館、スポーツ・レクリエーション施設など、豊富な社会教育施設を保有するとともに、宇宙教育、文化財普及活動、市民大学などの学習事業にも恵まれた地域（まち）である。しかし、これらの多様な施設や事業を多くの市民が利用しているかどうか、課題も残されている。

文部科学省が、平成23年に生涯学習施設の利用状況を調査したところ、次のような傾向が見られた。公民館の認知度は39.8%、利用率は25.8%（人口規模が小さい、年齢が高いほど利用率は高まる）公民館への要望は、「気軽に立ち寄れる雰囲気を作ってほしい」が高い。以上から、公民館に係る非認知者（約6割）には「社会教育施設の存在を知らせる」、非利用者（約7割）には「一度足を運んでもらう」、利用者には「学習活動の定着を図る」など市民の状況に応じた対応が必要となる。

そこで、より多くの市民が「生涯学習・社会教育」を通じて、「いきいきと暮らす」きっかけづくりをするには、どのような戦略が求められるか、改めて考えてみたい。

### **非認知者・非利用者に対する戦略 ～新住民の誘いと地学連携の試み～**

非認知者及び非利用者には、相模原市の多様な施設や事業の存在を知ってもらい、足を運んでもらうことが重要である。その一つとして、新住民に対しては、住民票の異動などの手続の際に、あるいは、乳幼児健診などの際に、地域のマップや関連資料を配布して、活用を促す試みがあるとよい。また、地域資源を活用した地学連携事業や授業（図書、宇宙・遺跡等の文化財、スポーツ選手との交流）が展開されることにより、同市の児童・生徒・学生は、家庭や学校ではできない、新しい経験や体験ができる。こうした試みは、地域住民の地域に対する愛着を高めることにもつながる。

### **利用者に対する戦略 ～利用者層の分析～**

生涯学習・社会教育施設は、幅広い層を対象とした施設である。しかし、利用頻度の高い層は、高齢者や子育て世代に偏りがあったり、利用者（サークル等の団体）が固定化していたりする場合もある。そのため、利用者及び非利用者に関する、属性やニーズを細分化して分析する必要があるだろう。

その上で、様々な年齢層や属性（未婚既婚の別、子どもの有無等）更には、障害児者や外国につながる子どもといった多様な人々にも目配りした事業を展開することで、各施設における特色を打ち出すことも可能となる。

### **「生涯学習・社会教育」を通じた顔の見える関係づくり ～まちを好きになる～**

生涯学習・社会教育施設には、地域づくりの拠点となることが期待されている。そのため、初めての利用者には、継続的な声かけやサポートを行い、顔の見える関係づくりを行うことによって、利用の定着を促す必要がある。このような日々の取組の結果、イベント参加等も含めた参加頻度が高まれば、積極的に地域に関わり、地域をより良くしたい、地域の魅力をもっと

高めたいなど、相模原ファンや地域参加・参画層を増やすことになる。それは、市民が生涯にわたり「いきいきと暮らす」まち=活力のあるまちへとつながる。

#### **生涯学習施設の機能や役割の再認識 ～職員研修の必要～**

生涯学習・社会教育に関しては、将来、人口減少や少子高齢化、財政的に逼迫した場合など、施設の維持管理及び事業運営を、どの程度、公共が担うべきか選択しなければならない事態に直面することも考えられる。このような状況を想定し、「生涯学習・社会教育」の施設や事業が「何のため」にあり、「誰のため」に「どんな役割」を果たしているのか、本来的意義を問うときに来ている。相模原市では、職員が地域に愛着を持ちながら、各々の事業推進に向けて努力を重ねているが、同市における「生涯学習・社会教育」の未来を定期的に描く作業を行うことは、改めて、まちの魅力に光をあてる契機となるのみならず、まちのために働こうとする職員自身のパッションとエネルギーを引き出すことにもつながり、まちがもっといきいきと輝く鍵となるだろう。

## 【生涯学習・社会教育に関する総合評価】

市民の学習ニーズの高まりや多様化に対応するため、地域の特性を生かした公民館事業及びスポーツ・レクリエーション活動への支援や社会教育施設整備を推進することにより、市民の生涯学習活動の充実に取り組んだ。

また、相模原麻溝公園競技場の改修や総合水泳場の修繕を始め、快適なスポーツ環境の整備を行ったほか、次代を担う子どもたちがスポーツに親しむ機会を提供するため、ホームタウンチームと連携し、選手やコーチが小学校の体育授業をサポートする事業を新たに行うなど、市民の「する」スポーツの振興を図ることができた。

公民館では、地域の大学、高校及び企業と連携し、地域の特性を生かした生涯学習及び社会教育を推進するとともに、大学生等との連携の下、子どもの居場所づくりや学習支援など、今日的な課題に対応した取組を行った。また、日頃の学習・サークル活動の成果を地域に還元する自主企画提案事業を着実に推進するとともに、将来にわたって持続可能な公民館運営を図るため、使用料を導入した。導入に当たっては、公民館報などを活用した利用者への周知、券売機の設置、職員への研修やマニュアル配布等の事前準備を行った。

なお、施設利用率が平成29年度と比較して減少したが、この原因については、利用率算出の母数となる利用時間区分を3区分から5区分に変更した公民館が多かったことや利用実態に見合った部屋の使用が進んだことなど、利用の適正化が図られたことによるものと考えており、今後とも、魅力のある事業の実施に努めるとともに、「公民館のあり方検討会」における議論を踏まえ、より良い公民館運営について検討することとする。

市立図書館の中央図書館としての再整備については、アンケートにより市民の意見を把握するとともに、図書館協議会において中央図書館の目指す姿や持つべき機能等に係る検討を進めた。今後は、引き続き、図書館協議会での審議を踏まえて検討を進め、次期図書館基本計画（令和元年度策定予定）において、本市としての中央図書館の在り方等について定めることとする。

なお、図書の貸出冊数が減少しているが、これについては、インターネットやスマートフォンの活用など、情報収集の方法等が変化していることによるものと考えられ、全国的にも同様の傾向である。

今後は、市民の多様なニーズに応える蔵書収集や図書の企画展示を通じた読書意欲の喚起など利用促進に引き続き取り組むとともに、図書館利用者の拡大に向けて、更なる情報発信の充実に努めることとする。

淵野辺駅南口周辺まちづくり事業（淵野辺駅南口周辺地域における公共施設の整備の検討）については、地域住民、施設利用者、学生、公募市民等、市民の参画を得ながら「次世代に引き継ぐ淵野辺駅南口周辺のまちづくり市民検討会」を立ち上げるとともに、市民検討会をサポートする「(同)有識者協議会」を設置して検討を開始し、市民検討会では、淵野辺駅南口周辺



の魅力や課題について意見交換を行い、共通認識を深めることができた。

今後も、アイデアを出し合い、共通理解を図りながら検討を進めるとともに、市民検討会以外にも、多くの市民から意見をいただきながら検討を進めることとする。

宇宙教育普及事業については、JAXAとの連携により「はやぶさ2」などの話題性のあるテーマを取り入れ、新たな来館者を得ることができた。今後もJAXAとの連携を強化するとともに、学芸員の専門性を生かした取組を通じて、児童生徒を始め多くの方々が、市内にJAXAが立地していることに誇りを持ち、より宇宙や天文に対する興味関心を高められるよう、魅力ある事業を行うこととする。

市民大学では、参加している各高等教育機関（大学・短大・専門学校の計14機関）と連携し、平成29年度受講者アンケートから分析される市民ニーズを踏まえ、内容の充実を図った結果、受講者アンケートでは、約90%の受講者から講座内容に満足しているとの評価を得るなど、市民ニーズや社会の諸課題に即した講座を開催することができた。

今後は、講座の更なる充実を図るとともに、学生などの若年層の参加を促す方策を検討したい。

特色のあるスポーツイベントやトップレベルの競技会の誘致・開催については、本市の施設が「第97回関東学生陸上競技対校選手権大会」や本市初の国際大会となる「FINAダイビングワールドシリーズ2019相模原大会」の開催会場となったほか、ブラジル選手団のテストキャンプを受け入れるとともに、市民との交流事業や公開練習を実施するなど、多くの市民にスポーツを「観る」「支える」機会を提供することができた。

全国大会、国際大会などの大規模なスポーツ大会の開催は、スポーツ振興だけでなく、本市のシティセールスの推進や交流人口の拡大、地域・経済の活性化にも寄与することから、引き続き、誘致や開催の支援に向けて取り組んでいきたい。

市民との協働による文化財の保存と活用については、所有者の理解と協力により適切に管理し、確実に保存を行うとともに、市民ボランティアとの協働による文化財の公開や体験学習等の魅力ある普及・活用事業に努め、多くの市民が文化財を気軽に学び、親しむことができる機会を継続して提供することができた。

今後も、市民が生涯にわたり継続的に学び続け、いきいきと暮らす生涯学習社会を実現するため、大学や研究機関などと連携し、市民同士で「楽しめる」「学べる」「交流できる」事業の充実を図るとともに、各施設において、様々な年齢層の方や障害のある方、外国につながる方など多様な市民に配慮した中で、利用者の拡大や交流の促進を図るための取組を進める必要がある。

また、地域コミュニティの希薄化など、地域を取り巻く環境が変化する中で、学びを通じて

地域づくりを担う人材を育成するとともに、地域の様々な主体と連携しながら地域づくりを促進するための取組を検討する必要がある。

### 3 家庭・地域の教育

#### 基本目標

家族や郷土を愛し、ともに心豊かに暮らす地域社会の形成に向けて、家庭や地域の教育力を高めます

基本方針 10 子どもの健やかな成長を支える家庭教育力の向上を促進します。

【めざす姿】市民は、子育てについて学び、交流しています。

【主な事業】家庭教育啓発事業

#### 【成果指標】

\* 公民館の家庭教育・子育て学習講座の参加者数 \* (単位：人)

平成20年度 (教育振興計画作成時)	平成29年度	平成30年度	目標値 (令和元年度)	目標値に占める 現状値の割合
4,243	4,505	4,512	5,100	88.5

\* 子どもとのコミュニケーションが図られていると感じる保護者の割合 \* (単位：%)

平成20年度 (教育振興計画作成時)	平成29年度	平成30年度	目標値 (令和元年度)	目標値に占める 現状値の割合
88.4	86.7	91.5	90.0	101.7

【主な個別事業の点検・評価結果】

29 家庭教育啓発事業 (決算見込額 1,014 千円)	評価	B
------------------------------	----	---

事業概要
<p>家庭の教育力向上を図るため、保護者を対象とした家庭教育に関する学習会を開催する。 また、公民館事業において家庭教育や子育てに関する学習機会の充実を図る。</p>

平成30年度の目標・計画	<p>公民館などで子どもを対象とした事業や親子で参加できるような事業を実施する。</p>
実施内容	<p>○公民館区内の小・中学校の児童生徒を対象として、子どもが自ら事業の企画運営を行うこどもまつりを実施した。 ○公民館の事業として、親子参加型の事業を実施した。</p>
結果・成果	<p>○こどもまつりは、21公民館で実施。延べ参加者数は約24,000人。異年齢の子どもや地域の大人とのふれあいにより、助け合いや思いやる心が育まれ、地域の活動への関心を高めることができた。 ○親子参加型の事業を通じて、地域における家庭教育の関心を高めることができた。</p>

平成30年度の目標・計画	<p>各区における「不登校を考えるつどい」の開催：年4回開催、「ふれあい体験活動」の開催：年2回</p>
実施内容	<p>○「不登校を考えるつどい」の開催 市内全域を対象に5月29日(火)、7月7日(土)、12月7日(金)、2月16日(土)の年4回開催した。参加者数は、延べ69人。 ○「ふれあい体験活動」の開催 7月21日(土)・22日(日)、1月26日(土)の年2回開催した。参加者数は、延べ110人。</p>
結果・成果	<p>「不登校を考えるつどい」を通して、不登校についての情報を提供することや保護者同士が意見を交換することで、不登校の対応について認識を深め、課題の改善を図る一助となった。 また、「ふれあい体験活動」を通して、不登校や登校をためらいがちな児童生徒及び集団になじむことが困難であるなどの悩みを持つ児童生徒が、達成感や自己有用感を味わうことで、集団への適応力を育むことができた。</p>

平成30年度の目標・計画	<p>公民館と小・中学校、PTAとの連携による家庭教育事業を積極的に推進する。</p>
実施内容	<p>○相模原市立小中学校PTA連絡協議会に委託し、市内11のブロック協議会ごとに家庭教育に関する講演会等を実施した。 ○公民館では、「公民館家庭教育事業委託要綱」に基づき、地域住民から公募委員を募り、実行委員会を組織して、子育て講座などの家庭教育事業を実施した。</p>
結果・成果	<p>○PTAブロック協議会による事業は全11事業、参加者数は延べ1,504人 ○公民館事業としては、2公民館2事業で全12回、延べ参加者数は229人 ○PTAブロック協議会への委託及び公民館における委託として家庭教育事業を実施したことにより、地域での子どもの育成活動への関心が高まり、地域全体で子どもを見守り、支援することの重要性が認識された。</p>

今後の方向性
<p>今後、少子化が進む中で、子育て世代の孤立化の進行を防ぐため、家庭教育の自主性を尊重しつつ、保護者に対する学習の機会や情報提供等を引き続き行うとともに、子どもが地域の大人と交流する機会を増やすため、親子で参加できるような工夫を行うなど、様々な施策の展開に努めていく。</p>

**基本方針 1 1** 地域全体で子どもを見守り、育てる活動を支援します。

【めざす姿】市民には「地域で子どもを育てる」という意識が根付いています。

【主な事業】子どもの安全見守り活動への支援事業

【成果指標】

\* 地域の子どもへの育成活動に参加した市民の割合 \* (単位：%)

平成 20 年度 (教育振興計画作成時)	平成 29 年度	平成 30 年度	目標値 (令和元年度)	目標値に占める 現状値の割合
17.8	14.3	15.0	19.8	75.8

\* 地域、保護者による学校支援ボランティアを活用している小・中学校の割合 \* 再掲  
(単位：%)

平成 20 年度 (教育振興計画作成時)	平成 29 年度	平成 30 年度	目標値 (令和元年度)	目標値に占める 現状値の割合
79.0	88.1	90.8	100	90.8

\* 学校と地域の協働推進コーディネーター配置校の平均活動件数 <サブ指標> \*

(単位：件)

平成 20 年度 (教育振興計画作成時)	平成 29 年度	平成 30 年度	目標値 (令和元年度)	目標値に占める 現状値の割合
	43	33	45	73.3

【主な個別事業の点検・評価結果】

30 子どもの安全見守り活動への支援事業 (決算見込額 960 千円)	評価	B
-------------------------------------	----	---

**事業概要**

児童生徒の安全確保に係る地域の取組を支援するため、小学校を中心として地域住民が主体となった「子ども安全見守り活動団体」の設立及び活動の継続に対し助成・支援を行う。

平成 30 年度の 目標・計画	52 団体へ助成・支援を行う。
実施内容	○48 団体への助成・支援を実施 ○広報さがみはらへ見守り活動への募集記事を掲載し、普及啓発を実施 ○継続して 10 年以上活動している団体に対し、教育委員会表彰を実施 ○団体を対象とした情報交換会を実施 新
結果・成果	子どもの登下校時の安全確保に関して、地域住民による見守り活動は、不可欠であり、助成金の交付等の支援により、活動の活性化に寄与することができた。 また、新たに、見守り活動団体を対象とした情報交換会を開催し、活動団体への支援を実施することができた。

**今後の方向性**

担い手の減少が課題となっていることから、効果的な普及、募集の方法を検討するとともに、見守り活動の担い手の拡充に向けた新たな取組を研究する。

**基本方針 1 2** 郷土を学び、郷土に親しむ活動を促進します。

【めざす姿】市民は、郷土相模原の歴史や文化に親しんでいます。

【主な事業】郷土に親しむ文化財の活用促進事業

【成果指標】

\* 古民家園及び史跡田名向原遺跡旧石器時代学習館（旧石器ハテナ館）の入館者数\*  
（単位：人）

平成 2 0 年度 （教育振興計画作成時）	平成 2 9 年度	平成 3 0 年度	目標値 （令和元年度）	目標値に占める 現状値の割合
38,795	63,621	55,237	110,000	50.2

【主な個別事業の点検・評価結果】

3 1 郷土に親しむ文化財の活用促進事業（決算見込額 1,879 千円）	評価	B
--------------------------------------	----	---

**事業概要**

市民が文化財を通して地域の歴史と文化を学び、郷土に対する愛着と誇りを育むため、文化財の公開や体験学習等の普及事業により、市民が文化財を学び親しむ機会を提供する。

平成 3 0 年度の 目標・計画	文化財をテーマにした事業の充実や効果的な情報発信による文化財施設の利用者の増加を図る。
実施内容	○史跡田名向原遺跡、史跡勝坂遺跡及び古民家園では、毎月、体験学習や講演会、探訪、観察会などの普及事業を実施し、市民が文化財を学び親しむ機会づくりに努めた。 ○無形民俗文化財の公開や地域に根ざす文化財の調査・研究発表を行い、伝統的な民俗芸能や文化財を多くの市民に伝え広める機会づくりに努めた。
結果・成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の入場者数 延べ 78,209人(88,716人)</li> <li>・普及活用事業参加者数 延べ 12,428人(10,358人)</li> <li>・民俗芸能大会来場者数 延べ 380人(330人)</li> <li>・文化財展来場者数 延べ 547人(137人)</li> <li>・文化財調査普及員の事業参加者数 延べ 733人(724人)</li> </ul> ( )内は、平成 2 9 年度実績

平成 3 0 年度の 目標・計画	事業参加者の満足度の向上
実施内容	体験学習等普及事業のより良い企画、運営を図るため事業実施に係るアンケート調査を実施
結果・成果	アンケート調査結果 ・事業の満足度 満足・やや満足(95.5%)、不満・やや不満(1.0%) ・事業の良かった点 講師(68.7%)、企画(56.7%) ・改善すべき点 設備の充実(男女別トイレ)、場所が分かりづらい(施設案内表示の工夫)

**今後の方向性**

○平成 3 0 年度は施設入場者数の減要因も普及活用事業参加者数の増要因も古民家園の茅葺屋根等の修繕によるものであり、令和元年度以降については、引き続き市民が文化財に関心を寄せ、気軽に参加でき親しめる機会づくりの提供に努める。  
○事業実施アンケート結果による満足度、講師・企画等の高評価を維持できるような事業企画・運営を行うとともに、スタッフ対応も高評価を得ていることから引き続き満足度の向上に努める。  
○「いつでも・どこでも・だれにでも」を目標に、SNSを活用した文化財の案内表示や情報発信の充実を図る。

## 【家庭・地域の教育に関する学識経験者の意見】

神奈川大学 人間科学部 人間科学科 教授 齊藤 ゆか 氏

### 【個別事業に関する意見】

#### 事業番号 29 家庭教育啓発事業

家庭教育に関しては、公民館における子どもを対象とした事業やPTAとの連携による家庭教育事業等に加え、「不登校を考えるつどい」(情報提供や保護者同士の話し合い等を実施)や困難を抱える子どもを中心とした体験活動などを行っており、どれも有用な取組と思われる。

一方、必要な人に情報を届けるという観点では、更なる工夫が必要である。現在の取組では、PTAとの連携事業に最も多くの人に参加していると思われるが、共働き世代が当たり前となる今日、PTA事業に参加できる人は限られてきており、今後、こうした状況は更に厳しくなってくるものと想定されることから、改善を検討する時期に来ていると考える。

#### 事業番号 30 子どもの安全見守り活動への支援事業

子どもの安全見守り活動は、地域の緊急課題であり、とりわけ昨今の子どもの事故等を巡る報道から、緊張感も増している。相模原市では、これまで子どもの登下校時の安全確保に関して、地域住民の力を頼りにしてきた。

しかし、地域住民の高齢化に伴い、見守り活動の担い手不足が課題となっている現在、子どもたちを見守り、応援する新たな担い手の育成が急務である。見守り活動は、比較的、時間の制約を受けることなく参加でき、工夫次第で、生活の一部として楽しみながら取り組めるボランティア活動である。活動に参加することが、住民自身の楽しみや健康促進にもつながるというメリットを前面に出した企画を行い、新たな担い手層の開拓につなげてほしい。

#### 事業番号 31 郷土に親しむ文化財の活用促進事業

文化財施設では、毎月の体験学習や講演会等の授業を企画しており、参加者の大半から高い評価を得ている。また、この普及・活用に当たっては、すでに小学校に出向くなどの出張講座等を企画し、努力を重ねている。今後、継続的な情報発信に努めつつ、学校教育との連携をより一層強化してほしい。

### 【家庭・地域の教育に関する講評】

#### 家庭・地域の教育 ～安心して過ごせる寛容なまちづくり～

家庭は人が生まれ育つ最初の集団である。子どもが自立するまでは、何らかの形での保護ないし援助するのは親の責務でもある。子どもの権利条約においては、子どもは「生きる権利」「守られる権利」「育つ権利」「参加する権利」が認められている。

しかし、家庭教育支援の本来の目的は、家庭に対し、かくあるべしという理想を啓発することではない。むしろ、取組を進めるに際しては、親自身の不安定な雇用や貧困、疾病や障害、

夫婦の軋轢や離婚等に伴い、子どもの養育が困難になる現実、あるいは、家庭内では解決できない子どもを巡る課題（不登校、障害を起因とする課題など）に真に向き合うべきである。こうした家庭は、近隣や地域から孤立した状況が考えられるからである。

一方、街中での事故や事件が頻発し、子どもの安全をどう確保するのが、喫緊の課題となっており、地域全体で子どもを守り育てる地域教育力の向上が求められている。

そこで、公共が担う「家庭・地域の教育」を今後どのように展開し、場としての機能を果たせば良いのか、考えてみたい。

### **学校や家庭以外の安心できる居場所づくり**

公民館等の社会教育施設には、第二の学校や家庭としての機能が期待されている。こうした社会教育施設では、「気軽に立ち寄れる雰囲気づくり」が何より大切であろう。講座利用がなくても、学校帰りあるいは買い物帰りに気軽に立ち寄れるような、顔見知りの関係づくりと居場所としての機能が希求されている。そこでは、特に、子どもの心に寄り添う大人の存在が重要となる。

### **地域で子どもを見守る寛容な大人づくり ～お節介なおじさん・おばさんの存在～**

子どもは親の思いどおりに育つわけではない。また、親自身も子どもの頃に描いた夢と現実とは異なり、困難を抱えるケースも見られることから、子どもや親の不安に共感し、見守る存在が不可欠である。特に、シニア世代は、勤労期にできなかった知的・文化的な活動への関心が高まり、それまでに比べると、生きがい活動や社会的活動、ボランティア活動に時間を振り向けやすくなる。人生の集大成として、ボランティアを通じて「役に立つ自分」を実感し、「自分の存在感」を感じ、「自己実現」することも可能となる。

そこで、彼らが、学校支援ボランティア、あるいは、防犯・交通安全のサポーターとして活躍できるよう、定期的な研修の機会が必要であると考え、「お節介なおじさん・おばさん」がまちに溢れていれば、誰もが安心して過ごせるまちとなる。

### **まちの郷土を誇りにできる**

相模原市は県内でも広大な面積を有する自治体であり、独自の郷土・文化を有している。こうしたまちの地域資源を大切に育み、相模原ファンを増やす試みは、「家庭・地域の教育」の任として、子ども世代から意識的・継続的に実施し続けなければならない。



## 【家庭・地域の教育に関する総合評価】

家庭教育に関する啓発に努めるとともに、家庭・地域・学校との連携、また市長部局との連携強化を図り、子どもを守り育てる環境づくりを推進した。

家庭教育啓発事業では、相模原市立小中学校PTA連絡協議会が子どもの発達への支援やスマートフォンの使い方などの講演会を実施するとともに、公民館が地域住民とともに子育て支援などの講座を実施した。また、不登校の児童生徒の保護者同士が意見を交換する場として「不登校を考えるつどい」を開催し、家庭における子どもへの対応について認識を深め、課題解決の一助としてもらうことができた。

子どもの安全見守り活動については、登下校時の児童の安全確保を行う上で重要な取組であることから、見守り活動団体に対する助成金の交付に加え、新たに団体間の情報交換会を開催するなど、活動の活性化に寄与することができた。

一方、見守り活動の担い手の減少が課題となっていることから、新たな担い手の開拓に向けた取組を検討する必要がある。

文化財の活用促進事業については、古民家園の茅葺屋根葺き替え等の修繕を行うなど、更なる魅力の向上に努めた。なお、この修繕により一時的に施設を閉鎖したことから、入館者数は減少したが、葺き替え作業の見学会や体験学習、講演会等を開催するなど、市民が文化財に親しむ機会の充実を図った。

今後は、地域の文化財の魅力を広く発信するため、SNSを活用した情報発信や、小学校等への出張講座を引き続き実施するなど、市民が地域の歴史と文化を理解し、郷土に対する愛着と誇りを持つことができる場づくりに努めていく。

家庭・地域の教育に関しては、子どもの健やかな成長のため、子どもの豊かな学習経験の機会を充実するとともに、地域住民等の参画を得て、地域全体で子どもたちの学びや成長を支え、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働する事業の実施に向けた検討を行う必要がある。

## 相模原市教育振興計画 主な施策の取組状況

に示した個別事業のほか、教育振興計画に掲げる主な施策ごとに、具体的な事業・取組の状況を示し、計画の進行管理を徹底し、着実な推進を図ります。

なお、「主な施策と事業」の事業名については、最新の事業の実施状況等を踏まえたものとしております。「主な取組状況等」に示す実績については、原則、平成30年度のものに掲載しています。

### < 学校教育 >

#### 基本目標

広く世界に目を向け、自ら学び、ともに心豊かにたくましく生きる子どもを育成します

#### **基本方針1 社会の変化を踏まえ、生きる力を育む学校教育を推進します。**

主な施策と事業	主な取組状況等
幼稚園教育の促進 * 私立幼稚園就園奨励補助 * 認定こども園運営費等補助	* < 他部門において推進 > * < 他部門において推進 >
就学前教育と小学校の連携 * 幼保小連携推進事業	* 幼保小連携推進校にて研究（2校）
少人数指導・少人数学級等の推進 * 少人数指導等支援事業	* 少人数指導等非常勤講師の配置（41名）
確かな学力の向上への取組み * 課題研究推進事業  * 教育課程研究会の実施  * 指導主事による学校訪問	* 委託校での研究実施 学校教育課題改善研究事業 2校 支援教育推進事業 2校 授業改善研究推進事業 9校 特色ある学校教育研究事業 10校 人権福祉教育推進事業 4校 * 教育課程研究会の実施 （平成30年7月26日、27日（小学校）・平成30年8月3日、6日（中学校）） * 校内研究支援、授業改善に関する指導・助言 （全222回）
子どもを主体にした教育活動の推進 * 中学校部活動技術指導者派遣事業 * 中学校課外活動助成事業  * 部活動技術指導者研修会	* 中学校34校へ派遣（登録者数186名） * 全中学校における課外活動への助成を実施 （対象生徒13,869人） * 研修会の実施（2回実施 参加者64人）
情報教育の推進 * マイICTブックの配布・活用 * イントラネット教材の充実	* 情報モラルハンドブックを配布し、道徳での活用推進 * 学習用ソフトやタブレットPCを活用した、協働的な学習を展開
体験学習の推進 * 体験学習推進事業 * 音楽、演劇鑑賞会の開催	* < 14ページ参照 > * 音楽鑑賞会（平成30年6月5日～7日 対象：全小学校5年生）演劇鑑賞会（平成30年5月9日～11日 対象：全中学校1年生）の実施
体系的なキャリア教育の充実 * 中学生職場体験の実施	* 市内職場体験実施校37校へ賠償責任保険料等の支援を実施

	<ul style="list-style-type: none"> <li>* 長期職場体験実施校 2 3 校へ受入事業所の紹介等の支援を実施</li> </ul>
<p>学校体育や保健指導、食育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>* 体育科準教科書の発行</li> <li>* 性教育の手引きの改訂</li> </ul> <p>* 食育推進事業</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>* 「さがみっ子の体育」を発行し、小学生に配付</li> <li>* 家庭向けの性教育読本を小学 4 年生保護者に配付、小学 1 年生保護者に配付するダイジェスト版を作成</li> <li>* 「性に関する指導の手引き 実践編」を配信</li> <li>* 相模原市小・中学校食育担当者を 1 回実施</li> <li>* 相模原市食育推進プロジェクト会議を 4 回実施</li> <li>* 相模原市小・中学校食育担当者ネットワークグループ協議会を 2 回実施</li> </ul>
<p>伝統文化の学習・継承の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>* 伝統文化の体験学習</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>* 相模川ビレッジ「若あゆ」やふじの体験の森「やませみ」において、竹細工やうどん作りなどを実施</li> </ul>
<p>郷土を学ぶ活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>* 市内めぐりの実施</li> <li>* 小・中学校社会科副読本の発行</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>* 小学校 7 2 校で実施</li> <li>* 小学 3 年生、中学 1 年生に配付する副読本を発行</li> </ul>
<p>国際教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>* 外国人英語指導助手活用事業</li> <li>* 夏休み児童英会話教室の実施</li> <li>* 授業改善研究モデル校（外国語活動）の委託</li> <li>* 海外帰国児童及び外国人児童生徒教育推進事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>* 全小・中学校に配置</li> <li>* 希望する小学校に対して A L T を配置</li> <li>* 小学校 2 校に研究委託</li> <li>* 海外生活経験のある児童・生徒の体験等を日常の教育活動に生かす</li> </ul>
<p>人権教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>* 人権・福祉教育推進事業</li> </ul> <p>* 学校安全教育推進事業</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>* 人権・福祉教育推進校の委託（小・中学校各 2 校）</li> <li>* 人権移動教室の実施（小学校 5 校、中学校 3 校）</li> <li>* 全小学校にて本市独自の防犯・安全プログラム「安全教室」の活用による学校安全教育を実施</li> </ul>
<p>児童・生徒指導の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>* 児童・生徒指導研修講座</li> <li>* 児童・生徒健全育成事業</li> </ul> <p>* 児童支援体制強化事業</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>* 研修講座を 2 回実施（受講者延べ 1 0 4 人）</li> <li>* &lt; 5 支援を必要とする子どもたちへの取組（1 6 ~ 1 8 ページ）参照 &gt;</li> <li>* 児童支援専任教諭連絡会を年 4 回開催</li> </ul>
<p>学びの連続性を大切にした教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>* 小・中連携教育推進事業</li> </ul> <p>* 幼保小連携推進事業</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>* &lt; 3 義務教育 9 年間の学びと育ちをつなぐ取組（1 3 ページ）参照 &gt;</li> <li>* 幼保小連携推進校にて研究（2 校）</li> </ul>

**基本方針 2 支援を必要とする子ども一人ひとりの教育的ニーズに応じた取組みを充実します。**

主な施策と事業	主な取組状況等
<p>統合保育の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>* 私立幼稚園支援保育事業補助</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>* &lt; 他部門において実施 &gt;</li> </ul>
<p>校内支援体制の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>* 特別支援教育推進事業</li> </ul> <p>* 介助員の配置</p> <p>* 支援教育ネットワークの整備</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>* 支援教育支援員を 1 1 5 名配置（全校配置 1 校 1 名、うち複数配置 6 校 6 名）</li> <li>* 臨時介助員を 8 7 校（小学校 5 7 校、中学校 3 0 校）に配置</li> <li>* 相模原市支援教育ネットワーク協議会の開催</li> </ul>
<p>地域、専門機関等との連携の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>* 支援教育ネットワークの整備</li> <li>* 青少年・教育相談事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>* 相模原市支援教育ネットワーク協議会の開催</li> <li>* &lt; 5 支援を必要とする子どもたちへの取組（1 6 ~ 1 8 ページ）参照 &gt;</li> </ul>
<p>外国人の子ども等への対応の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>* 日本語巡回指導講師派遣</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>* 日本語巡回指導講師の派遣</li> </ul>

* 日本語指導等協力者派遣	(平成30年度実績2,822回) * 日本語指導等協力者の派遣 (平成30年度実績1,065回)
教職員研修の充実 * 支援学級担任等研修講座	* 特別支援学級新任者研修講座の実施 (5回 受講者延べ280人) * 特別支援教育スキルアップ研修講座の実施 (7回 受講者延べ394人) * 通常の学級で支援を必要とする児童生徒理解研修講座の実施(2回 受講者延べ111人)
青少年・教育相談の充実 * 青少年・教育相談事業	* <5 支援を必要とする子どもたちへの取組(16~18ページ)参照>
相談指導教室の充実 * 相談指導教室事業	* 市内7教室を設置・運営
支援を必要とする子どもの安全への取組みの充実 * 通学時における送迎支援の検討	* 通学時の送迎サービス一覧の周知
いじめ、不登校や非行等への対応の充実 * 児童・生徒健全育成事業	* <5 支援を必要とする子どもたちへの取組(16~18ページ)参照>
不登校児童・生徒等に対する通学区域の弾力化等の研究 * フリースクール等との連携事業の実施	* 相談会の開催、施設見学等
学校間の交流・連携の推進 * 小・中連携教育推進事業  * 幼保小連携推進事業	* <3 義務教育9年間の学びと育ちをつなぐ取組(13ページ)参照> * 幼保小連携推進校にて研究(2校) * 連携推進校によるスタートカリキュラム公開授業を実施

### 基本方針3 学校教育の充実に向けた人材の確保と育成を進めます。

主な施策と事業	主な取組状況等
人材確保・育成の推進 * さがみ風っ子教師塾の運営  * 人材確保のための大学訪問	* 開講期間 平成30年10月~平成31年3月 (全12回) 受講生 33人(教員志望の学生等) * 63回訪問 説明会に1,157人の学生が参加
教職員研究・研修の充実 * 教職員研修事業 * 教育研究発表会の開催 * 「さがみはら教育」の発行  * 研究員研究の推進 * 教育実践研究論文の募集と公表	* <22ページ参照> * 教育研究発表会の実施(平成30年8月21日) * 第163号 はじまるよ!プログラミング教育 (平成30年12月発行) * 2つのテーマで研究を実施 * 教育研究集録の発行(平成30年6月)
校内研究・研修の充実 * 私立幼稚園幼児教育調査・研究補助 * 課題研究推進事業  * 校内研修支援研修講座の実施	* <他部門において推進> * 委託校での研究実施 学校教育課題改善研究事業 2校 支援教育推進事業 2校 授業改善研究推進事業 9校 特色ある学校教育研究事業 10校 人権福祉教育推進事業 4校 * 校内研修支援研修講座を実施
授業支援のための人員の配置 * 外国人英語指導助手活用事業	* 全小・中学校に配置

<ul style="list-style-type: none"> <li>* 図書整理員の配置</li> <li>* 観察実験アシスタントの配置</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>* 小学校71校、中学校35校に配置</li> <li>* 市立小学校3・4・5・6学年に配置</li> </ul>
学校や教職員への支援の充実 <ul style="list-style-type: none"> <li>* 教育実践相談・学校経営相談の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>* 指導主事等による指導・助言の実施</li> </ul>
地域人材活用の推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>* 学校支援ボランティアの研修・育成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>* 学校支援ボランティア養成研修講座開催（全3回、参加者延べ52人）</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>* 学校と地域の協働推進事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>* 学校と地域の協働推進コーディネーター研修会の実施（2回）</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>* 地域教育力活用事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>* &lt; 30～31ページ参照 &gt;</li> </ul>

#### 基本方針4 子どもの学びを支える学校教育環境を整備・充実します。

主な施策と事業	主な取組状況等
安全で快適な施設・設備の整備 <ul style="list-style-type: none"> <li>* 学校施設の整備・改修</li> <li>* 市立小・中学校空調設備設置事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>* &lt; 10 市立小・中学校教育環境整備事業（24ページ）参照 &gt;</li> <li>* &lt; 10 市立小・中学校教育環境整備事業（24ページ）参照 &gt;</li> </ul>
多様な教育への対応 <ul style="list-style-type: none"> <li>* 少人数指導等支援事業</li> <li>* 特別支援教育推進事業</li> <li>* 教室の整備・確保</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>* 少人数指導等非常勤講師の配置（41名）</li> <li>* 支援教育支援員を115名配置（全校配置：1校1名、うち複数配置6校6名）</li> <li>* 特別支援学級の新たな開設（2校）</li> </ul>
子どもの安全対策の充実 <ul style="list-style-type: none"> <li>* 学校安全活動団体支援事業</li> <li>* 学童通学安全指導員の配置</li> <li>* 情報安全モラル教育の啓発</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>* &lt; 30 子どもの安全見守り活動への支援事業（66ページ）参照 &gt;</li> <li>* 学童通学安全指導員を107箇所配置</li> <li>* ネットパトロールだよりを毎月発行し、学校への配付及びホームページへの掲載</li> <li>* 出前講座による保護者・地域への啓発活動を7回実施（参加者945人）</li> </ul>
情報活用環境及び機器の整備 <ul style="list-style-type: none"> <li>* 校内ネットワーク環境の整備</li> <li>* 学校間ネットワークの管理・運用</li> <li>* 小・中学校コンピュータ教室の再整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>* 校内LANを活用し、教室内の無線LAN環境を整備</li> <li>* 小学校における校務支援システムの試行（14校）</li> <li>* 全小中学校への校務支援システムの導入完了（平成31年1月）</li> <li>* &lt; 13 学校情報教育推進事業（28～29ページ）参照 &gt;</li> </ul>
学校給食の充実 <ul style="list-style-type: none"> <li>* 食物アレルギー除去食の対応</li> <li>* 中学校完全給食推進事業</li> <li>* 給食支援事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>* 津久井学校給食センターにおいて、食物アレルギーの除去食対応を開始（平成31年1月～）</li> <li>* 30校で実施</li> <li>* 家庭環境により昼食を用意できない生徒への給食の無償提供を開始（平成30年9月～）</li> </ul>
体験学習施設の整備・充実 <ul style="list-style-type: none"> <li>* 体験学習推進事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>* &lt; 14ページ参照 &gt;</li> </ul>
学校の通学区域等の検討 <ul style="list-style-type: none"> <li>* 通学区域の見直し、統廃合の検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>* 通学区域の見直し（1件）</li> <li>* 望ましい学校規模に向けた、学校・地域関係者との協議を実施（青根小・中学校、相武台地区、光が丘地区）</li> </ul>

#### 基本方針5 地域に根ざした特色ある学校運営をめざします。

主な施策と事業	主な取組状況等
開かれた学校づくりの推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>* 学校ホームページの充実</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>* ホームページ作成に係る相談・助言</li> </ul>

<p>学校評価の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>* 学校評価の実施</li> <li>* 公立学校要覧のホームページ掲示</li> <li>* 学校ホームページの充実</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>* 学校改善支援システム「かがやき」による評価の実施</li> <li>* 小・中学校分をホームページに掲載</li> <li>* ホームページ作成に係る相談・助言</li> </ul>
<p>地域教育資源の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>* 地域教育力活用事業</li> <li>* コミュニティスクールモデル事業</li> </ul> <p>* 学校支援ボランティアの活用</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>* &lt; 30～31ページ参照 &gt;</li> <li>* 各区に1中学校区のコミュニティスクールモデル校を設置</li> <li>* 小学校71校、中学校30校で活用</li> </ul>
<p>施設開放と学社連携の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>* 学校開放運営委員会の設置・運営</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>* 小学校55校、中学校27校で設置・運営</li> </ul>
<p>学校運営の弾力化等の研究</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>* 課題研究推進事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>* 委託校での研究実施</li> <li>学校教育課題改善研究事業 2校</li> <li>支援教育推進事業 2校</li> <li>授業改善研究推進事業 9校</li> <li>特色ある学校教育研究事業 10校</li> <li>人権福祉教育推進事業 4校</li> </ul>

## < 生涯学習・社会教育 >

### 基本目標

市民が生涯にわたり学び続け、いきいきと暮らす生涯学習社会を創造します

### 基本方針6 多様化する学習ニーズに対応した生涯学習・社会教育の機会や施設を充実します。

主な施策と事業	主な取組状況等
<p>多様な学習ニーズへの対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>* 各種学級・講座の実施</li> <li>* 市民大学等実施事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>* &lt; 16・21 公民館運営に係る取組 ( 42～43、47～48ページ) 参照 &gt;</li> <li>* &lt; 46ページ参照 &gt;</li> </ul>
<p>人権、国際理解、平和に関する学習機会の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>* 人権講演会の開催</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>* 人権啓発講演会の実施 (平成30年7月26日 参加者127人)</li> </ul>
<p>施設の特徴を生かした学習機会づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>* 学習施設・設備の提供</li> <li>* 図書館サービスの充実</li> <li>* 宇宙教育普及事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>* 32公民館で学習の場を提供 (施設利用率58.0%)</li> <li>* 図書資料貸出者数 延べ780,987人</li> <li>* 学校支援図書セットの配送による貸出し(19校30回)</li> <li>* 雑誌スポンサー制度 (延べ31社54誌)</li> <li>* &lt; 45ページ参照 &gt;</li> </ul>
<p>生涯学習・社会教育関連施設の計画的な整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>* 公民館の計画的な改修</li> <li>* 図書館整備・機能充実の検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>* &lt; 15・22 社会教育施設の整備・充実 (40～41、49～50ページ) 参照 &gt;</li> <li>* &lt; 17 市立図書館の中央図書館としての再整備の検討 (43ページ) 参照 &gt;</li> </ul>
<p>企業・学校等の施設活用の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>* 生涯学習ルームの運営</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>* 6校11教室で運営、計1,460団体が利用</li> </ul>
<p>市民主体の施設運営の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>* 公民館運営協議会活動支援</li> <li>* まちづくりセンターとの連携</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>* 公民館運営協議会活動に助成 (27地区32公民館)</li> <li>* 地区体育祭とふるさとまつりを同時開催</li> </ul>
<p>生涯学習・社会教育関連施設等のネットワーク化の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>* 生涯学習情報システムによる情報提供</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>* 「生涯学習のとびら」等ホームページでの情報提供</li> </ul>

* 図書館ネットワークの推進	* 国立国会図書館デジタル化資料送信サービス(162件)
----------------	------------------------------

### 基本方針7 市民主体の生涯学習・社会教育活動を支援します。

主な施策と事業	主な取組状況等
相談体制の拡充 * 生涯学習相談の実施	* 生涯学習推進員の配置(15人) * 公民館活動推進員等の配置(81人)
体験・交流活動の促進 * 公民館青少年事業等の開催	* 28公民館で計204事業を実施
循環型の学習活動の仕組みづくり * 公民館のつどい等の開催	* 公民館のつどい(参加者228人) * 女性学級・成人学級情報交換会(参加者69人) * 高齢者学級研究集会(参加者160人) * 市民講座支援事業の実施
* 市民主体の講座の実施 多様な機関との連携 * 市民大学等実施事業 * 研究機関等公開講座の実施 * 生涯学習まちかど講座の実施	* <46ページ参照> * 4講座を実施(受講者231人) * 85講座を開催(受講者3,810人)
学習成果の活用の仕組みづくり * 公民館まつり等の実施 * 公民館報の発行等	* 31公民館で実施 * 24公民館・3公民館運営協議会で発行(年4~5回)
指導者等の養成 * 地域活動のリーダーやコーディネーター等の養成講座等の実施	* 学校と地域の協働推進コーディネーター研修会の実施(2回)
地域の学習支援ネットワークの形成 * 学校と地域の協働推進事業	* 学校と地域の協働推進コーディネーター研修会の実施(2回)
市民と行政による協働事業の推進 * まちづくりセンターとの連携	* 地区体育祭とふるさとまつりを同時開催

### 基本方針8 スポーツ・レクリエーション活動を支援し、施設を充実します。

主な施策と事業	主な取組状況等
市民のスポーツ・レクリエーション機会の充実 * スポーツ・レクリエーション推進事業  * スポーツ推進委員、指定管理者によるスポーツの普及・啓発 * 地域、企業などの自主的なスポーツ活動との連携	* スポーツ教室に助成(1事業40,000円以内) * ファミリーバドミントン講習会を実施(参加者90人) * スポーツ推進委員 27地区に計253人配置(定数)  * スポーツネットワーク中学生セミナーを実施(平成31年3月2日 参加者100人)
総合型地域スポーツクラブの育成支援 * 総合型地域スポーツクラブ推進事業	* 総合型地域スポーツクラブPRイベント(平成31年2月4日~25日 参加者1,478人)
健康づくり活動等との連携 * 保健福祉分野と連携した市民ウォーキング大会等高齢者・障害者へのスポーツ普及・支援 * イベント開催時の啓発事業	* さがみはら健康スポーツイベント(平成30年10月20日 参加者201人) * さがみはらスポーツフェスティバルの開催(平成30年10月8日 参加者4,500人)
スポーツ活動団体等への支援 * 地域の企業スポーツやトップアスリートへの支援によるスポーツのまちづくり事業	* ホームタウンチームと連携した70事業を実施 * ホームタウンチームPRポスターを作成 * ホームタウンチーム啓発グッズとしてクリアファイルを作成

<ul style="list-style-type: none"> <li>* 青少年へのスポーツ普及・支援</li> <li>* 市体育協会などの専門性の高い競技団体への支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>* ホームタウンチーム合同ちらし配布を実施</li> <li>* 大船渡市スポーツ交流事業等を実施</li> <li>* 公益財団法人相模原市体育協会及び同協会に加盟する35団体に助成</li> </ul>
<p>指導者の派遣の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>* 指導者の把握と派遣制度の検討</li> <li>* 指導者の育成のための取組</li> <li>* 地域のスポーツ指導者と学校運動部活動との連携</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>* 神奈川県体育センターで登録・紹介している制度を活用</li> <li>* 指導者養成のための助成</li> <li>* 中学校部活動技術指導者派遣事業を実施</li> </ul>
<p>スポーツ活動・施設の広報活動の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>* スポーツの活性化を促進するための情報提供の充実</li> </ul> <p>* 「観るスポーツ」等の機会を活用したPR活動</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>* 市役所本庁舎や駅に横断幕を設置</li> <li>* 市役所ロビーインフォメーションコーナーにスポーツ情報を展示</li> <li>* 相模原市シティセールスツイッターやフェイスブックを活用した情報発信</li> <li>* FINAダイビングワールドシリーズ2019相模原大会の共催 14カ国 約90人の選手が出場 (平成31年3月1日～3日 来場者4,821人)</li> <li>* 相模原クロスカントリー大会の開催 特別ゲストによるトークショーの実施 大会に係る特別番組を圏内ケーブルテレビで放送 (平成31年3月9日 出場者666人)</li> </ul>
<p>既存施設の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>* 学校体育施設等開放事業</li> <li>* 地域、学校、企業等との連携によるスポーツ施設の有効活用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>* 小学校72校、中学校37校で実施</li> <li>* 青山学院大学と連携し、キャンパス内のアリーナ等において、中学生向けのスポーツセミナーを実施 (平成31年3月2日 参加者100人)</li> </ul>
<p>スポーツ・レクリエーション施設の整備・充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>* 相模原麻溝公園競技場の施設整備事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>* &lt;15・22 社会教育施設の整備・充実(40～41ページ、49～50ページ)参照&gt;</li> </ul>

### 基本方針9 市民との協働による文化財の保存と活用を進めます。

主な施策と事業	主な取組状況等
<p>文化財の保存の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>* 文化財の指定・登録</li> <li>* 埋蔵文化財の開発調整</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>* &lt;55ページ参照&gt;</li> <li>* 土地開発時の試掘調査等の指導(619件)</li> </ul>
<p>民俗芸能の継承者の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>* 民俗芸能大会への支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>* 民俗芸能大会のPR展示を実施(市役所ロビー) (平成31年2月1日～3月1日)</li> <li>* 民俗芸能大会の開催 (平成31年3月3日開催 来場者380人)</li> </ul>
<p>文化財の調査研究と情報発信の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>* 文化財調査・普及員の育成</li> </ul> <p>* 津久井城跡城坂曲輪群の市民協働調査</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>* 文化財普及活動へのボランティアの参加(参加者733人)</li> <li>* 調査研修及び発掘調査(参加者236人)</li> </ul>
<p>学習機会の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>* 郷土に親しむ文化財の活用促進事業</li> <li>* 文化財めぐりの推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>* &lt;67ページ参照&gt;</li> <li>* 文化財めぐりの実施(2回 参加者72人)</li> </ul>
<p>博物館ネットワークの構築</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>* NPO等との連携による事業実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>* NPO法人等に委託し、吉野宿ふじや、尾崎弔堂記念館等を会場に様々な教育普及事業を実施</li> <li>* 公共施設等において、市の歴史や自然を広く紹介する講座や出張展示等を実施</li> <li>* 博物館ボランティア製作「相模原ふるさといろはかるた」</li> </ul>



	の紹介及び学校・福祉施設等での活用による郷土の魅力発信
文化財関連施設の整備・充実 * 勝坂遺跡保存整備事業  * 川尻石器時代遺跡保存整備事業  * 小原宿本陣保存整備事業  * 文化財建造物保存・活用事業	* < 28 勝坂遺跡・川尻石器時代遺跡保存整備事業 ( 5 6 ページ ) 参照 > * < 28 勝坂遺跡・川尻石器時代遺跡保存整備事業 ( 5 6 ページ ) 参照 > * 小原宿本陣屋敷跡範囲確認調査に係る報告書の刊行、本陣内社囲い修繕 * 旧笹野家住宅ワークショップ・セミナーの実施

## < 家庭・地域の教育 >

### 基本目標

家族や郷土を愛し、ともに心豊かに暮らす地域社会の形成に向けて、家庭や地域の教育力を高めます

### 基本方針 1 0 子どもの健やかな成長を支える家庭教育力の向上を促進します。

主な施策と事業	主な取組状況等
親子のふれあいの充実 * 家庭教育啓発事業 * 若あゆ食農体験デーの実施  * やませみ自然体験スクールの実施	* < 6 5 ページ参照 > * 若あゆ食農体験デーの実施 ( 全 2 回 各回 1 0 0 人程度 ) * やませみ自然体験スクールの実施 ( 全 2 回 各回 4 0 人程度 )
学習機会や情報提供の充実 * 子育てガイドの発行 * 子育て学習講座の実施	* < 他部門において推進 > * 2 4 公民館で 4 8 講座を実施
相談体制の充実 * 青少年・教育相談事業	* < 5 支援を必要とする子どもたちへの取組 ( 1 6 ~ 1 8 ページ ) 参照 >
子育て支援の充実 * ふれあい親子サロン * 私立幼稚園預かり保育事業の促進 * 児童・生徒就学費援助	* < 他部門において推進 > * < 他部門において推進 > * 児童 4 , 4 5 2 人、生徒 2 , 5 8 3 人の保護者に対して就学経費を援助 ( 平成 3 0 年度 )
地域に開かれた幼稚園づくりの促進 * 私立幼稚園地域子育て支援推進事業補助	* < 他部門において推進 >
家庭教育や子育てへの支援 * 地域子育て支援事業委託 * 青少年・教育相談事業	* < 他部門において推進 > * < 5 支援を必要とする子どもたちへの取組 ( 1 6 ~ 1 8 ページ ) 参照 >

### 基本方針 1 1 地域全体で子どもを見守り、育てる活動を支援します。

主な施策と事業	主な取組状況等
地域力の活用 * 学校と地域の協働推進事業  * 学校安全活動団体支援事業	* 学校と地域の協働推進コーディネーター研修会の実施 ( 2 回 ) * < 30 子どもの安全見守り活動への支援事業 ( 6 6 ページ ) 参照 >

	ジ) 参照 >
子どもの居場所づくりの充実 * 放課後子どもプラン推進事業 * こどもセンターの運営	* < 他部門において推進 > * < 他部門において推進 >
指導者等の養成 * 青少年指導員活動の推進 * 学校支援ボランティアの研修・育成	* < 他部門において推進 > * 学校支援ボランティア養成研修講座開催 (全3回、参加者延べ52人)
青少年活動の推進 * 子どもまつり等公民館青少年事業の開催	* 27公民館で子どもまつり等を実施

**基本方針 12 郷土を学び、郷土に親しむ活動を促進します。**

主な施策と事業	主な取組状況等
体験・学習機会の充実 * 体験学習推進事業 * 文化財めぐりの推進 * 郷土に親しむ文化財の活用促進事業	* < 14ページ参照 > * 文化財めぐりの実施 (2回 参加者72人) * < 67ページ参照 >
地域文化の振興 * 文化財研究協議会への支援 * 民俗芸能保存協会への支援	* 文化財研究協議会に助成 * 民俗芸能保存協会に助成
情報発信の充実 * 文化財展への支援	* 文化財展の開催 (平成31年2月21日~24日) * SNSによる情報発信を開始

## 教育委員会の会議・委員の活動状況

地方教育行政については、地教行法により教育委員会の職務権限が規定され、その運営は地教行法に基づき議会の同意を得て任命される教育長及び委員の合議によって行われています。

ここでは、平成30年度における教育委員会の会議の状況及び委員の活動状況について報告します。

教育委員会 (平成31年3月31日現在)

職 名	氏 名	任 期	
教 育 長	野 村 謙 一	自 平 28 . 10 . 1	至 令 1 . 9 . 30
教育長職務代理者	永 井 博	自 平 30 . 10 . 1	至 令 4 . 9 . 30
委 員	大 山 宜 秀	自 平 27 . 10 . 1	至 令 1 . 9 . 30
	永 井 廣 子	自 平 28 . 10 . 1	至 令 2 . 9 . 30
	平 岩 夏 木	自 平 29 . 4 . 1	至 令 3 . 3 . 31
	岩 田 美 香	自 平 30 . 4 . 1	至 令 4 . 3 . 31

### 1 教育委員会の会議の状況

教育委員会の会議は、原則として毎月開催する定例会のほか、臨時会を3回開催し、平成30年度は合計で15回開催しました。

月別開催状況 (回)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
定例会	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12
臨時会	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	3

会議では、教育委員会の職務権限に属する事務に係る議案（合計67件）について審議しました。また、審議案件のほか、報告事項（28件）についても取り扱いました。

事項別審議案件

事項	条 例	規 則	訓 令	人 事	予 算	そ の 他	計
件数	6	8	0	20	5	28	67

会議は原則公開で行い、会議録については、行政資料コーナーや市ホームページで公開しています。

また、会議のほかに、教育委員会事務局の取組などを協議する協議会を随時実施しました。

## 2 委員の活動状況

委員は教育委員会の会議への出席のほかに、市長と教育委員会が相互に連携を図り、より一層民意を反映した教育行政を推進していくための総合教育会議への出席、学校を始めとする教育機関等の視察、理解を深め、課題を整理する場としての協議会・研修会や各種式典、行事への参加を中心に活動しました。

### 主な活動実績

#### 【総合教育会議】

総合教育会議（11月）

- ・学力保障と子どもの貧困対策に係る取組について
- ・学校現場における働き方改革について
- ・さがみはら教育大綱について



総合教育会議の様子

#### 【視察】

小・中学校（随時）

道徳の授業、小・中学校補習学習、  
指導教諭による公開授業研修講座、  
英語教育アドバイザー等

#### 【協議会等】

都道府県・指定都市教育委員研究協議会（10月）

神奈川県市町村教育委員会連合会研修会（10月）

#### 【式典】

小・中学校入学式・卒業式・周年記念式典等（随時）

教職員辞令交付式（採用、昇任、退職等）

#### 【その他の行事等】

教育課程説明会・学習指導要領研修（7、8月）

市教育研究発表会（8月）

課題研究校研究発表会（11月）

いじめ防止フォーラム（11月）

市PTA大会（2月）

市公民館のつどい（2月）

新たな市教育振興計画の策定に向けたシンポジウム（3月）



新たな市教育振興計画の策定に向けたシンポジウム

## 参考資料

### 参考資料 1

令和元年度 相模原市教育委員会点検・評価実施要領

#### 1 目的

相模原市教育委員会の点検・評価は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第26条第1項の規定に基づき、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価(以下「点検・評価」という。)を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに公表することを通して、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たし、教育委員会の責任体制の明確化を図ることを目的とする。

#### 2 対象期間

平成30年度(平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)

#### 3 実施内容等

##### (1) 取組体制

教育局各課・機関において事務作業を進め、その内容は、教育委員会協議会等を通じて作成し、教育委員会定例会にて決定する。

##### (2) 構成

相模原市教育委員会点検・評価結果報告書(以下「結果報告書」という。)は、主に次に掲げる事項で構成する。

平成30年度「さがみはら教育」の主な動向

点検・評価

相模原市教育振興計画の基本目標ごとに、成果指標の数値の推移、個別事業の点検・評価、総合評価を記載する。

学識経験者の意見

点検・評価に当たり、教育に関する学識経験を有する者から意見を聴取し、知見の活用を図る。

教育委員・教育委員会の活動状況

##### (3) 対象事業抽出基準

点検・評価の対象となる事業は、次に掲げる基準により抽出する。

教育局運営方針において重点目標としている事業

教育局運営方針掲載事業(重点目標としている事業を除く。)のうち、市教育振興計画に掲げる重点プロジェクト事業

教育局運営方針掲載事業(重点目標としている事業を除く。)のうち、予算規模の大きい事業(ソフト事業500万円、ハード事業1億円以上で、単年度事業、義務的経費、維持補修費等、裁量の余地の少ない事業を除く。)

その他、教育委員会が特に点検・評価が必要と認める事業

#### 4 点検・評価結果

##### (1) 報告

結果報告書は、令和元年9月市議会定例会議に提出する。

##### (2) 公表

結果報告書は、相模原市ホームページにて公表するとともに、市行政資料コーナー等において市民の閲覧に供する。

#### 5 適用

この要領は、令和元年度における相模原市教育委員会の点検・評価に適用する。

#### 6 その他

(1) 教育委員会の点検・評価に係る庶務は、教育局教育総務室で処理する。

(2) この要領に定めるもののほか、教育委員会の点検・評価の実施に関し必要な事項は、必要に応じて教育委員会協議会等で協議の上、教育局長が別に定める。

参考資料 2

平成 30 年度 相模原市教育委員会議案一覧

議案番号 暦年	議 案 名
議案第 33 号	相模原市立公民館長の人事について
議案第 34 号	工事計画の策定について
議案第 35 号	相模原市就学指導委員会委員の人事について
議案第 36 号	相模原市スポーツ推進審議会委員の人事について
議案第 37 号	教育財産の公用廃止について
議案第 38 号	平成 31 年度相模原市立小・中学校使用教科用図書の採択基本方針について
議案第 39 号	工事請負契約について（市立弥栄中学校 A 1 棟校舎改造工事）
議案第 40 号	相模原市子どものいじめに関する審議会委員の人事について
議案第 41 号	相模原市社会教育委員の人事について
議案第 42 号	相模原市立公民館長の人事について
議案第 43 号	相模原市立図書館協議会委員の人事について
議案第 44 号	相模原市岩本育英奨学金規則の一部を改正する規則について
議案第 45 号	相模原市就学奨励規則の一部を改正する規則について
議案第 46 号	相模原市立公民館長の人事について
議案第 47 号	相模原市指定文化財の指定に係る諮問について
議案第 48 号	相模原市教育振興計画策定委員会委員の人事について
議案第 49 号	相模原市教育振興計画策定委員会への諮問について
議案第 50 号	相模原市立小学校及び中学校で平成 31 年度に使用する特別支援教育関係教科用図書の採択について
議案第 51 号	平成 31 年度相模原市立小学校使用教科用図書（特別の教科道徳を除く）の採択について
議案第 52 号	平成 31 年度相模原市立中学校使用教科用図書（特別の教科道徳に限る）の採択について
議案第 53 号	相模原市児童生徒等災害見舞金審査委員会委員の人事について
議案第 54 号	相模原市立図書館協議会委員の人事について
議案第 55 号	教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について
議案第 56 号	相模原市小中一貫教育基本方針の策定について
議案第 57 号	相模原市立公民館条例の一部を改正する条例について
議案第 58 号	平成 30 年度相模原市教育委員会の所掌に係る予算の補正について
議案第 59 号	相模原市教育委員会職員の人件について

議案第60号	相模原市文化財保護審議会委員の人事について
議案第61号	次期相模原市スポーツ振興計画の策定に係る諮問について
議案第62号	相模原市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則について
議案第63号	相模原市児童生徒等災害見舞金審査委員会委員の人事について
議案第64号	相模原市スポーツ推進審議会委員の人事について
議案第65号	青根小・中学校の学習環境のあり方について
議案第66号	指定管理者の指定について(相模原市立相模川自然の村及び相模原市立相模川自然の村 野外体験教室)
議案第67号	指定管理者の指定について(淵野辺公園他4施設)
議案第68号	指定管理者の指定について(相模原市立総合体育館他3施設)
議案第69号	指定管理者の指定について(相模原市立総合水泳場)
議案第70号	平成30年度相模原市教育委員会の所掌に係る予算の補正(第2号)について
議案第71号	平成30年度相模原市教育委員会の所掌に係る予算の補正(第3号)について
議案第72号	次期相模原市図書館基本計画の策定に係る諮問について
議案第73号	相模原市一般職の給与に関する条例等の一部を改正する条例について
議案第74号	相模原市市長等常勤の特別職の給与に関する条例の一部を改正する条例について
議案第1号	相模原市立中学校部活動指針改訂版の策定について
議案第2号	相模原市教育委員会の非常勤特別職職員の報酬に関する規則の一部を改正する規則に ついて
議案第3号	学校教育法施行細則の一部を改正する規則について
議案第4号	平成30年度相模原市教育委員会の所掌に係る予算の補正(第6号)について
議案第5号	平成31年度相模原市教育委員会の所掌に係る予算について
議案第6号	地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関 する条例について
議案第7号	相模原市非常勤特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例等の一部を改正する条例 について
議案第8号	相模原市学校職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
議案第9号	教育財産の公用廃止について
議案第10号	平成31年度相模原市社会教育関係団体への補助金の交付に係る諮問について
議案第11号	平成31年度相模原市スポーツ団体事業費補助金の交付に係る諮問について
議案第12号	相模原市岩本育英奨学生決定について
議案第13号	相模原市立小学校及び中学校教職員の人事について
議案第14号	相模原市教育委員会職員の人事について
議案第15号	事務の代理の承認について
議案第16号	相模原市一般職の常勤代替教諭等の勤務条件に関する規則の一部を改正する規則につ



	いて
議案第17号	相模原市立野外体験教室条例施行規則の一部を改正する規則について
議案第18号	教育財産の公用廃止について
議案第19号	教育財産の公用廃止について
議案第20号	教育財産の取得の申出について
議案第21号	工事計画の策定について
議案第22号	相模原市社会教育委員の人事について
議案第23号	相模原市立公民館長の人事について
議案第24号	相模原市学校職員の給与に関する条例施行規則の一部を改正する規則について
議案第25号	相模原市立小中学校結核対策委員会委員の人事について

令和元年度

相模原市教育委員会点検・評価結果報告書（対象年度：平成30年度）

---

作成：令和元年8月

相模原市教育委員会

教育局教育総務室 総務企画班

電話 042 - 769 - 8280